

那覇市下水道事業経営戦略

令和 8 年度(2026 年度)～令和 17 年度(2035 年度)



令和7年（2025年）12月 改定
令和3年（2021年）3月 策定



【 目 次 】

※掲載写真解説



首里石嶺町雨水調整池(内部) 令和6年度(2024年度)供用開始



污水管開削工事

マンホールカード
【左】魚(ガーラ) デザイン
【右】うふシーサー デザイン



1 はじめに

本市の下水道事業は、昭和 40 年（1965 年）7 月に若狭、辻地区において汚水排除を対象とした工事に着手することにより事業が開始されました。その後、昭和 47 年（1972 年）5 月に本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第 3 次下水道整備 5 箇年計画に組み入れられ、さらに、復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、一段と整備が進みました。

平成 17 年度（2005 年度）には、水道事業と組織統合し、地方公営企業法を全部適用したことによって損益計算書や貸借対照表等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握した上で、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んできました。

令和 6 年度（2024 年度）末の下水道管きょ布設延長は 739km（污水管 589km、雨水管 150km）に達しており、今後は復帰前後に集中的に整備した管きょが、法定耐用年数である 50 年を順次超えることになり、更新需要が増大することが予測されています。

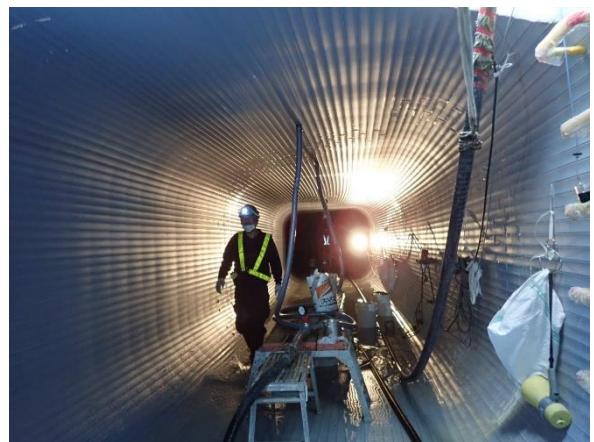
加えて、全国的な人口減少社会の到来により、本市の利用人口も今後ゆるやかな減少が続くものと予測されており、汚水処理水量と使用料収入ともに減少することが予測されます。

このように、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。今後も、引き続き安定した経営を持続するためには、これまでよりも計画的な事業執行に努める必要があります。

そのために、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。その後の下水道事業を取り巻く環境の変化に対応していくため、このたび「改定版」として取りまとめを行い、今後も効率的な事業運営を行いながら経営基盤の強化に努めていきます。



雨水管開削工事



管更生工事

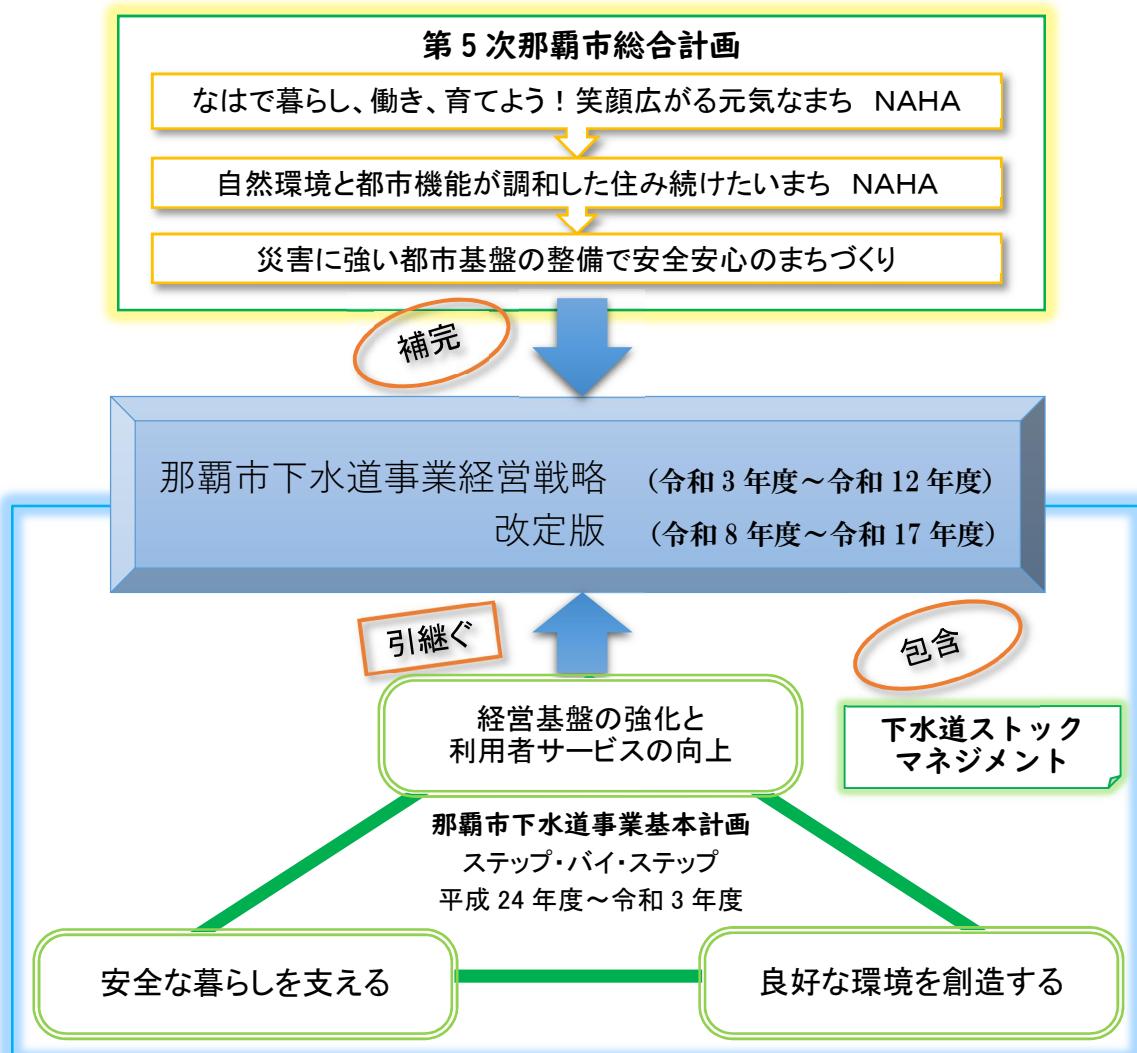
2 経営戦略の位置づけと計画期間

本市の下水道事業は、平成 24 年度（2012 年度）に策定した「那覇市下水道事業基本計画」で、「経営基盤の強化と利用者サービスの向上」「安全な暮らしを支える」「良好な環境を創造する」の 3 つを基本目標として、社会基盤の整備に取り組んできました。

一方で、成熟する社会を迎えるなか、持続可能な都市を実現することを基本として、平成 29 年度（2017 年度）に本市が策定した「第 5 次那覇市総合計画」では、「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA」をまちづくりの将来像とし、都市建設分野のめざすまちの姿として「自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA」を掲げています。さらに、下水道分野の基本計画として「災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり」に取り組んでいます。

経営戦略は、那覇市下水道事業基本計画を引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として策定します。また、下水道ストックマネジメント計画で必要な投資を試算するとともに、それを賄うための財源を均衡させた「投資・財政計画」を中心として、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むものです。

なお、本計画の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間とします。



那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）について

（1）基本計画策定の意義

前述のとおり本市の下水道事業は平成17年度（2005年度）から地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業と組織を統合し、上下水道局として事業運営を進めています。

地方公営企業法の適用により、これまで単に歳入歳出とされていたものが、収益的収支と資本的収支に分けられ、損益計算書や貸借対照表の財務諸表も作成される事になりました。また、これまで発生しなかった減価償却費や資産減耗費の発生し、企業経営の複式簿記が適用されることになっています。

このように新たに発生する費用や収益的収支、資本的収支を明らかにすることで、経営成績と財政状況を分析し、安定した下水道事業の経営を図るために、那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）を平成18年（2006年）3月に策定（平成24（2012年）年3月改定）しました。



組織統合（平成17年4月）

左：翁長雄志那覇市長

右：高嶺晃上下水道事業管理者

（2）下水道事業アクションプラン

那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）では、財政的制約や人口減少など、社会経済情勢が不透明な状況の中において、本計画で示した目標を効果的かつ実効性あるものにするための行動目標として、以下の施策を「下水道事業アクションプラン」として設定しました。

- 良好な環境を創造する
 - ・良好な水環境を確保する
 - ・快適で魅力ある地域づくり

- 安全な暮らしを支える
 - ・市民の生命・財産を守る
 - ・健康な暮らしを守る

- 経営基盤の強化と利用者サービスの向上
 - ・経営の健全化
 - ・利用者サービスの向上

那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）の意義と施策を経営戦略に引継ぎます。

3 現状について

(1) 利用人口・汚水処理水量

利用人口は令和元年度（2019年度）まではゆるやかな増加傾向にありましたが、令和2年度（2020年度）以降は減少傾向にあります。

汚水処理水量についても令和元年度（2019年度）まではゆるやかな増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度（2021年度）には33,763千m³まで減少しました。



下水道（汚水処理）施設の整備延長の増加によって、下水道を利用する人口も増加しており、その指標である接続率は令和6年度（2024年度）97.1%に達しています。

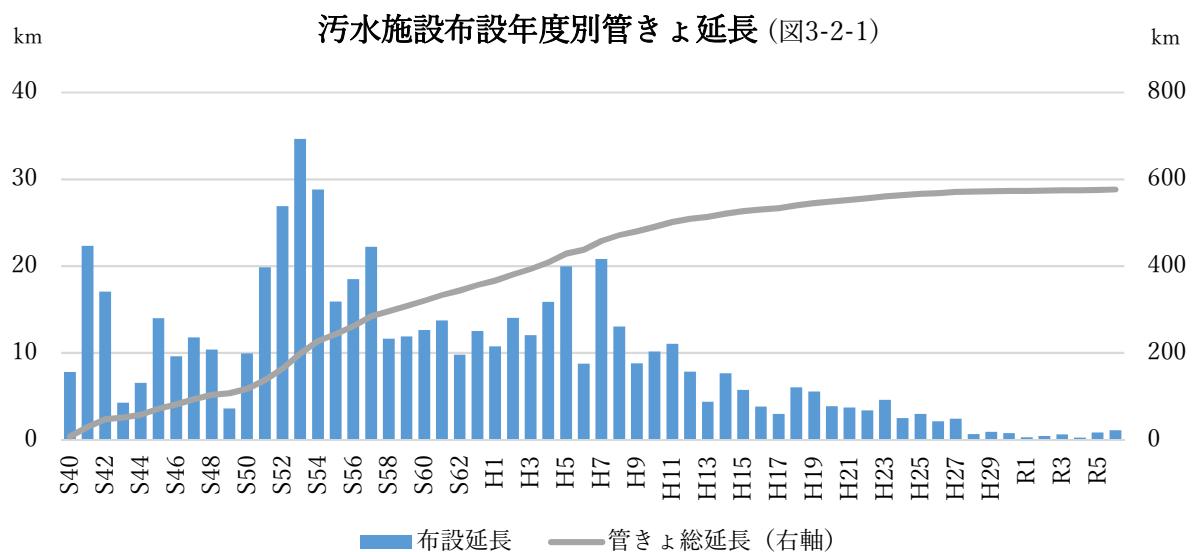


(2) 施設

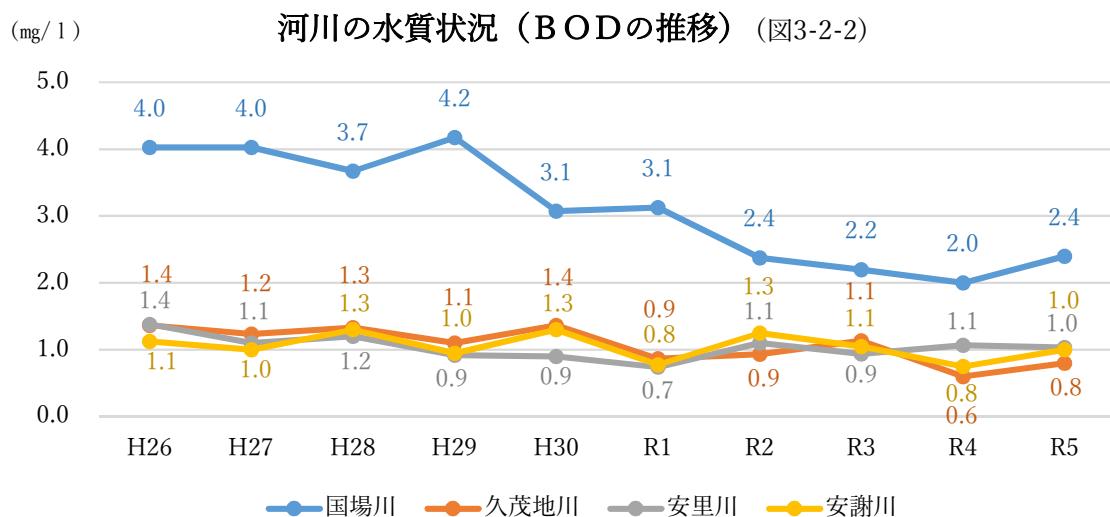
本市の下水道事業は、汚水と雨水を別々の管きょ系統で排除する方式の分流式を採用しています。汚水に関しては、沖縄県中部流域下水道那覇処理区の流域関連公共下水道として事業を推進しています。

① 汚水

汚水管きょは、計画区域内の汚水を収集し、沖縄県が所有する流域下水道の幹線に接続しています。令和6年度（2024年度）末の汚水施設の整備延長は588.5km、整備面積は3,531.3haとなっており、面積整備率は90.6%（整備済面積/事業計画面積）となっています。



下水道事業は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に役立つことを目的としています。下水道施設の整備・普及によって、市内の河川の水質が改善されています。



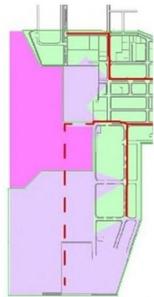
BOD：生物化学的酸素要求量のこと。この数値が大きくなれば、その河川などの水中には汚染物質（有機物）が多く、水質が汚濁されていることを意味します。

汚水管路施設の流下方式は自然流下が基本ですが、地形的に自然勾配で下水を流下させることが困難な場合には、ポンプ施設による圧送方式となります。本市には汚水ポンプ施設として、宇栄原地区の赤嶺ポンプ場と具志地区の具志ポンプ場の2カ所の中継ポンプ場が設置されています。また、道路上のマンホールにポンプを設置した、小規模なマンホールポンプ施設が9カ所あります。



●那覇浄化センター（沖縄県施設）

凡 例	
	全体計画区域
	認可計画区域
	供用区域
	幹線管渠
	管渠（流域下水道）
	終末処理場
	ポンプ場（流域）
	ポンプ場（公共）



●赤嶺汚水中継ポンプ場

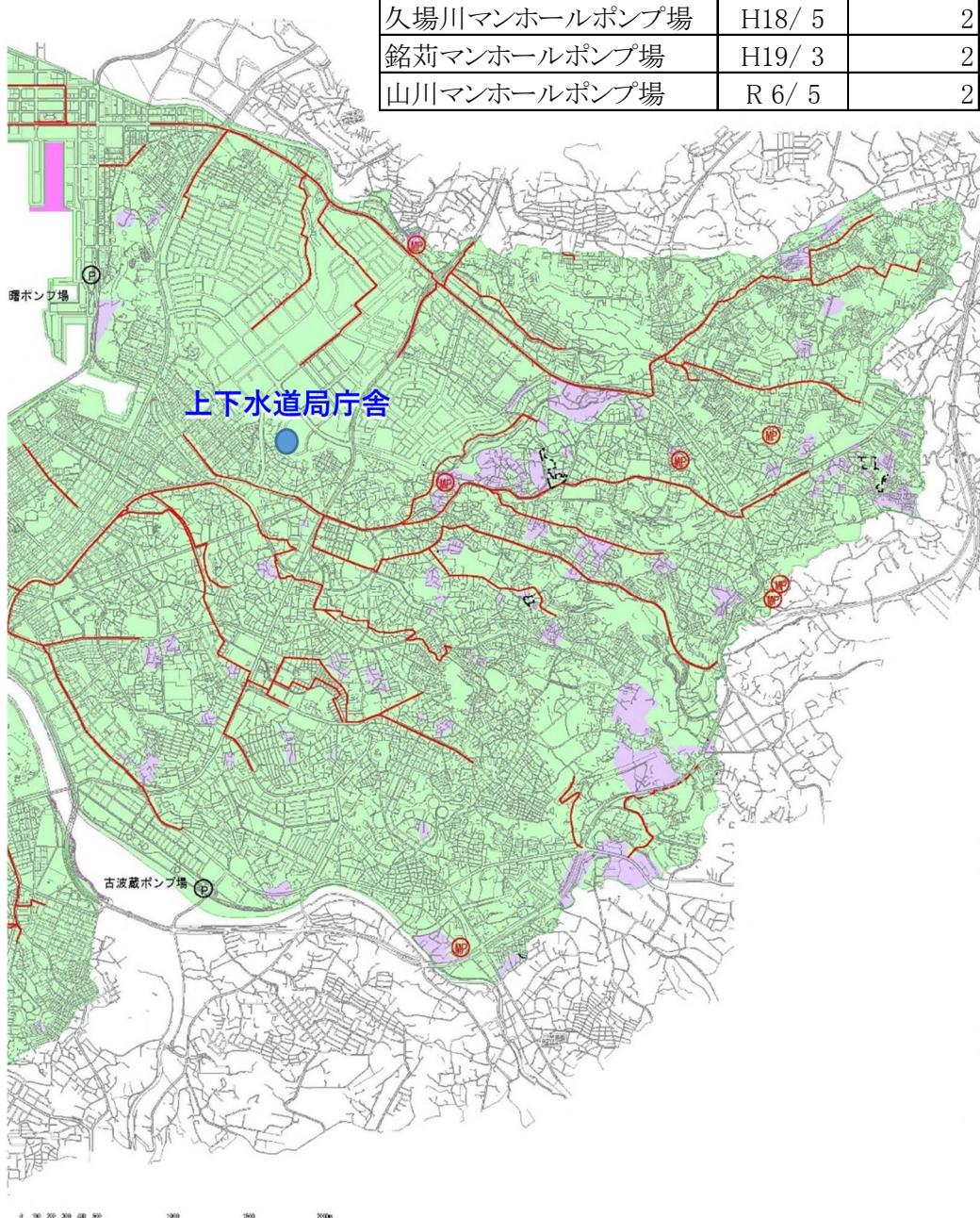


●具志汚水中継ポンプ場



ポンプ場の整備状況（汚水施設）

名称	供用開始	ポンプ数
赤嶺汚水中継ポンプ場	S63/ 8	3
具志汚水中継ポンプ場	H 6/ 6	3
宇栄原マンホールポンプ場	H 8/12	2
南城マンホールポンプ場	H12/ 2	2
赤田マンホールポンプ場	H13/ 5	2
松川マンホールポンプ場	H13/ 5	2
仲井真マンホールポンプ場	H17/ 3	2
当蔵マンホールポンプ場	H17/ 3	2
久場川マンホールポンプ場	H18/ 5	2
銘苅マンホールポンプ場	H19/ 3	2
山川マンホールポンプ場	R 6/ 5	2



②雨水

雨水は雨水ますや道路の側溝から、地下に埋まった雨水管や排水路などを通して河川や海に流しています。雨水を河川や海に流しだすための水の通り道は「排水路」と呼ばれています。那覇市内には、17の排水区と44の雨水幹線があります。(代表的な幹線としては、小禄1号幹線、ガーブ川幹線、ギブンジャー川幹線があります。)

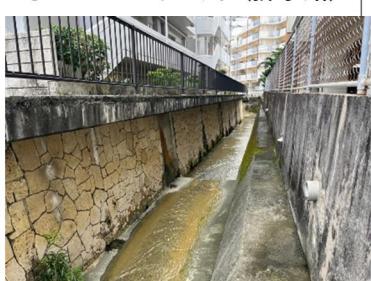
一方、雨水管路の整備だけでは浸水被害の解消が不可能な地域に対しては、浸水被害防止策としてポンプによる強制排水を行うこともあります。



●ガーブ川（排水路）



●ギブンジャー川（排水路）

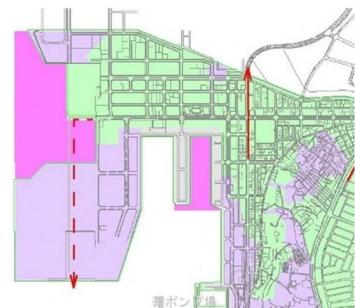


●小禄1号幹線（排水路）



古波蔵雨水ポンプ場

那覇市
那覇排水区



久茂地川

古波蔵雨水ポンプ場

小禄1号幹



古波蔵地域は地形的に周辺より低地のため、大雨時には道路冠水や家屋浸水被害が発生していることもあります。平成 20 年度（2008 年度）に古波蔵雨水ポンプ場を設置しました。

首里石嶺町 4 丁目地内においては、下水道の雨水排除能力を超える雨水流出により、度々浸水が発生していたため、浸水被害軽減対策として、令和 6 年度（2024 年度）に首里石嶺町雨水調整池の供用を開始しました。

ポンプ場の整備状況（雨水施設）

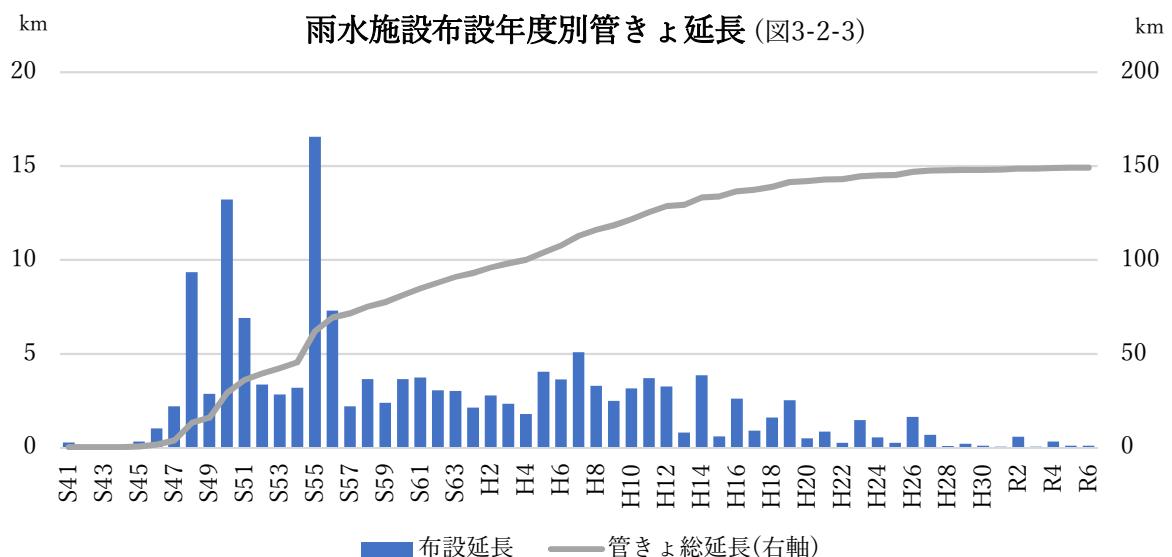
名称	供用開始	ポンプ数
古波蔵雨水ポンプ場	H21/ 6	2

調整池の整備状況

名称	供用開始	貯留量
首里石嶺町雨水調整池	R 7/ 3	6,000m ³



雨水施設は、できる限り既存施設を利用することを原則としており、計画区域内に位置する安謝川、安里川、久茂地川、国場川等の河川を主な放流先として配置を行っています。令和6年度（2024年度）末の雨水施設の整備延長は150.2km、整備面積は1,995.9haとなっており、面積整備率は51.2%（整備済面積/事業計画面積）となっています。



③再生水

渴水のない地域社会を実現するため、下水処理水を有効に活用する「再生水利用事業」を実施しています。平成10年度（1998年度）より沖縄県と共同で着手した再生水事業は、平成14年度（2002年度）から新都心地区を皮切りに供給を開始し、那覇市役所周辺地区、久茂地・松山地区、那覇空港地区などに供給しています。

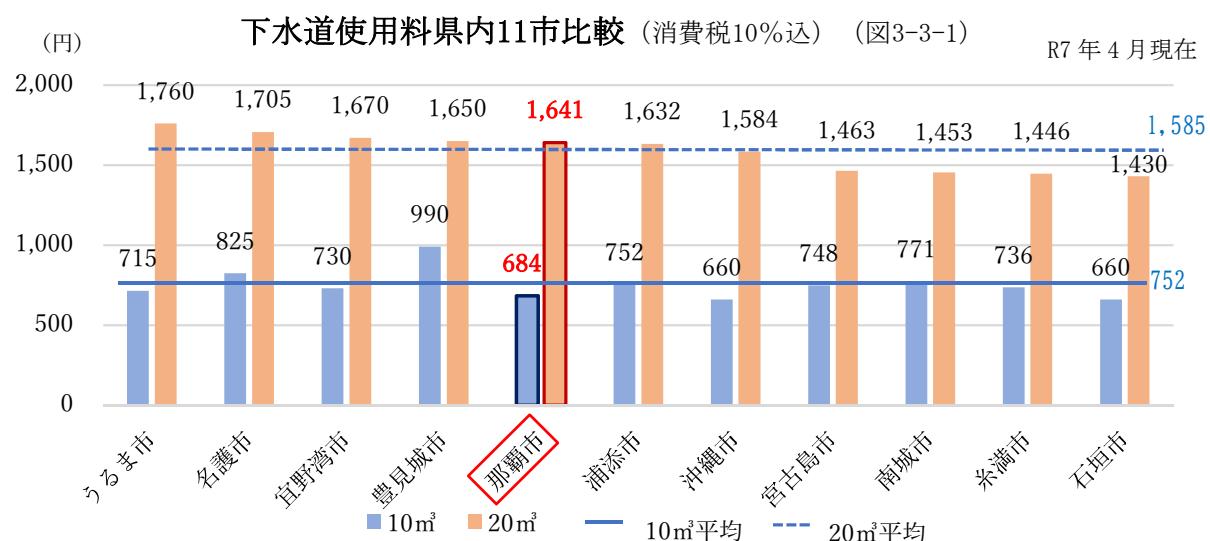


(3) 下水道使用料

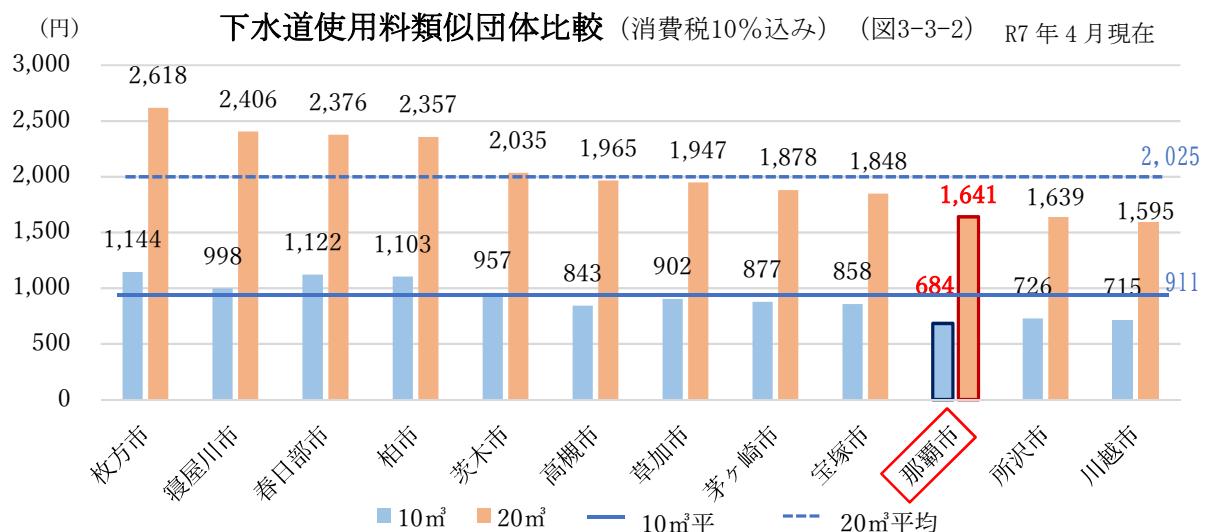
使用料改定にあたっては、経費回収の状況、下水道接続や面整備の進捗に伴う将来の動向、類似都市との使用料比較による評価、沖縄県流域下水道維持管理負担金の改定、住民負担の視点などを総合的に分析したうえで、適宜適正な使用料改定を実施しています。

近年では、消費税増税に伴う使用料改定を平成26年（2014年）と令和元年（2019年）に行い、流域下水道維持管理負担金の値上げに伴う料金改定を令和5年（2023年）に行ってています。

下水道使用料を県内の10市と比較すると、10m³を使用した場合の使用料は684円で3番目に低い金額となっていますが、20m³を使用した場合の使用料は1,641円で5番目に高い金額となっています。11市の平均の金額は、10m³を使用した場合で752円、20m³を使用した場合で1,585円となっています。



類似都市11市（人口20万人以上、流域関連公共下水道、地方公営企業法適用の都市）と比較すると、10m³を使用した場合の使用料は最も低い金額となっており、20m³を使用した場合の使用料は3番目に低い金額となっています。12市の平均の金額は、10m³を使用した場合で911円、20m³を使用した場合で2,025円となっています。



(4) 組織

「那覇市上下水道局定員管理方針」を策定し、組織の整理統合や事務事業の見直しによる効率化、民間委託の推進など職員定数の適正管理に努めています。

平成 17 年度（2005 年度）に水道事業と組織統合し、経営の合理化を図りました。平成 24 年度（2012 年度）には、雨水施設の維持管理業務を一元化したことにより、市長部局から 2 名配置替えを行っています。

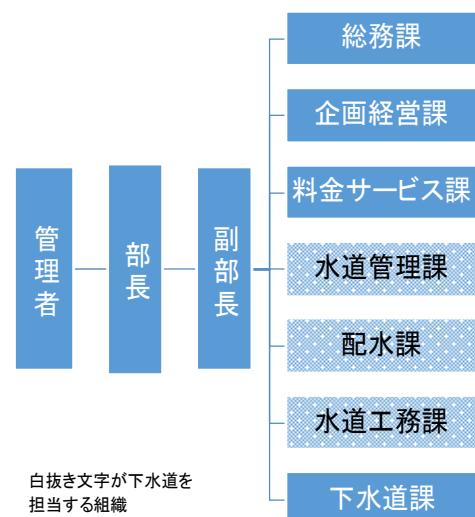
民間委託については、平成 26 年度（2014 年度）に料金関連業務の包括委託（お客様センターの開設）を行い、平成 29 年度（2017 年度）には委託範囲を拡大することで、お客様サービスの向上と業務の効率化を図っています。

令和 6 年度（2024 年度）の上下水道局の組織体制は、7 課体制となっており、そのうち下水道事業に係る課は 4 課となっています。

下水道事業の職員数は、平成 30 年度（2018 年度）末で 49 名でしたが、令和元年度（2019 年度）に、水道事業との支弁職員数の見直しを行ったため、14 名増加しています。

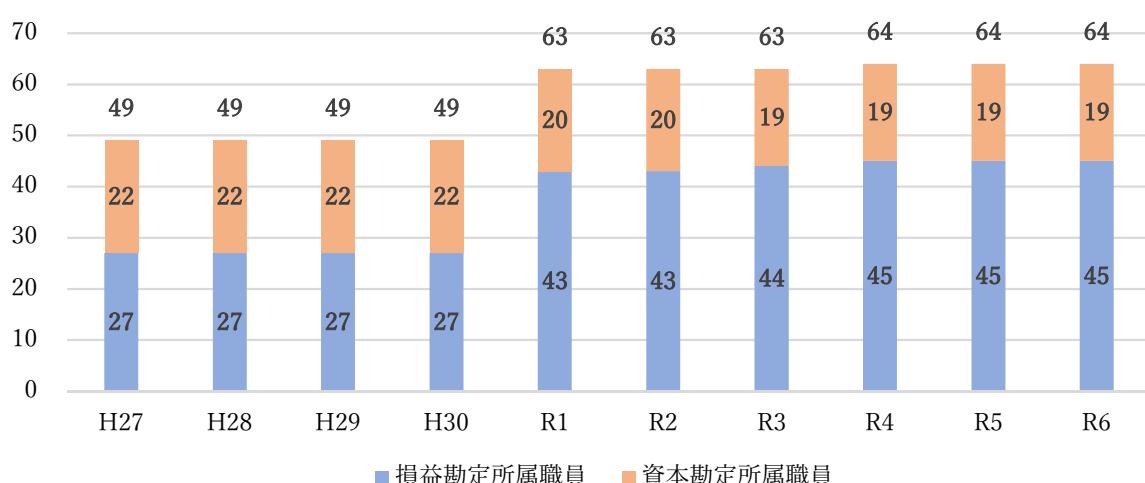
資本勘定の職員においては、過去 10 年間では 19 名から 22 名で推移しており、ほぼ横ばいとなっています。

上下水道局組織図



人

職員数の推移 (図3-4-1)

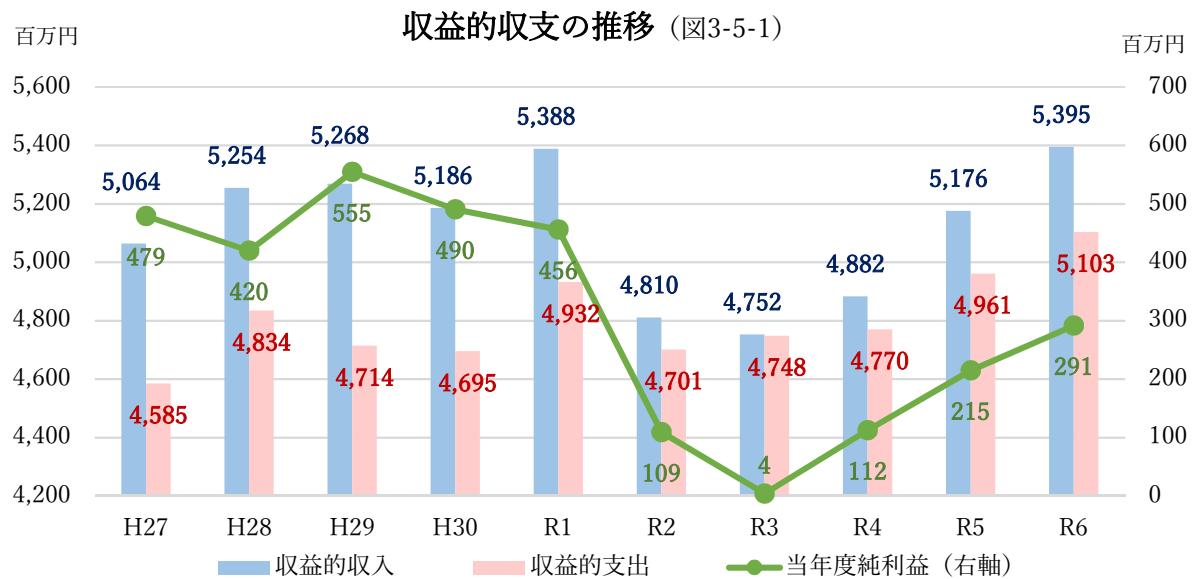


(5) 経営状況と分析

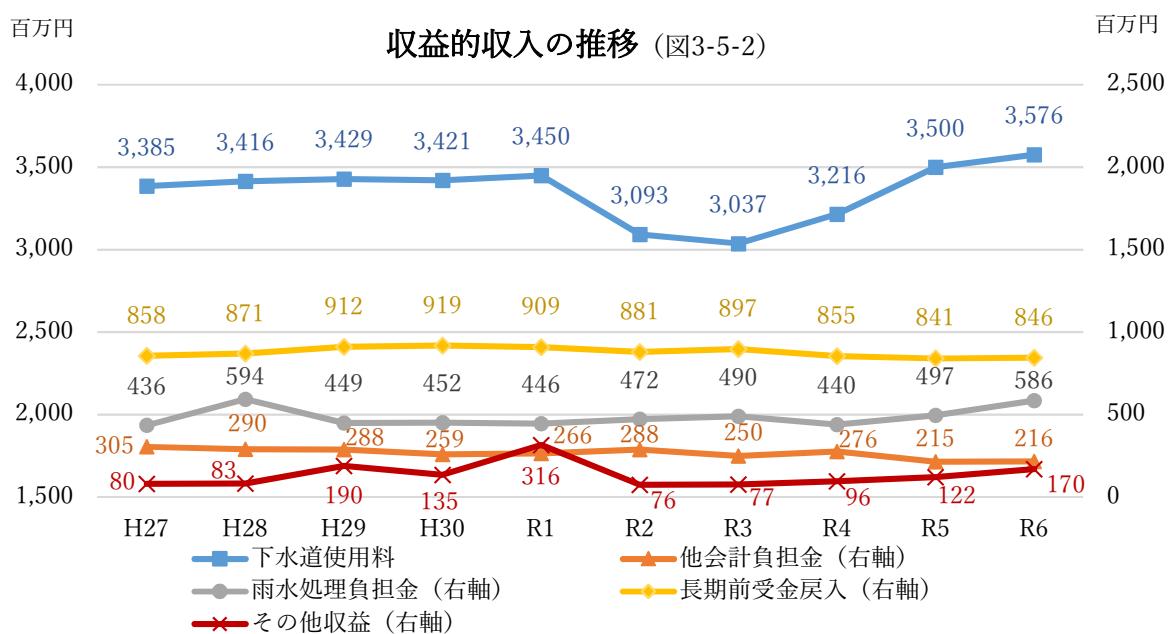
下水道事業は、平成 17 年度（2005 年度）に水道事業との組織統合に伴い、地方公営企業法を全部適用し、各事業年度の期間損益を明らかにするとともに、資産、負債及び資本の状況を常に正確に把握できる地方公営企業会計での経理を行っています。

① 収益的収支の状況

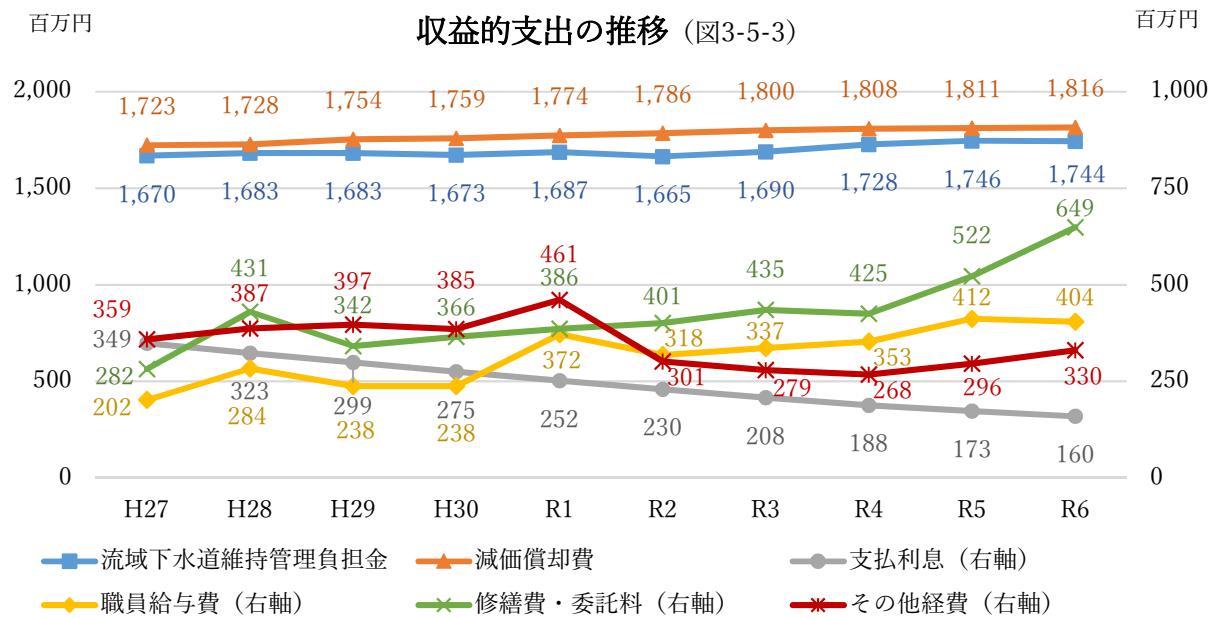
収益的収入における新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、一時減少に転じましたが、その後は回復傾向にあります。収益的支出は、ここ数年増加傾向にあります。純利益は、各年度計上しております。



下水道使用料は、一時減少に転じましたが、現在は回復傾向にあります。他会計負担金及び雨水処理負担金、長期前受金戻入は、横ばい傾向にあります。

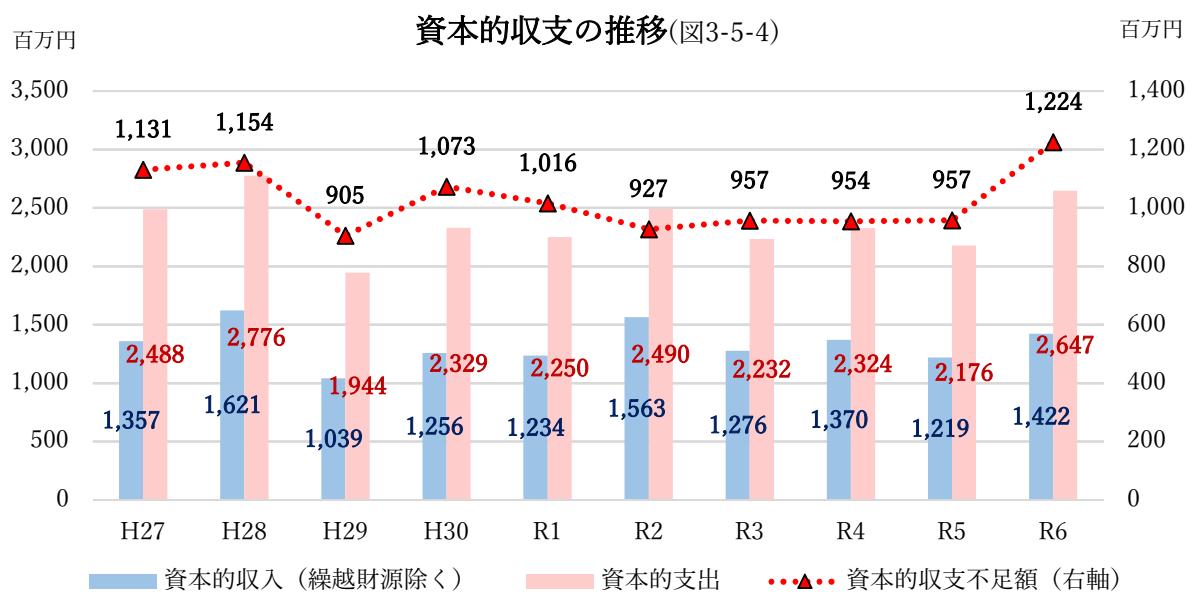


流域下水道維持管理負担金は、令和2年度（2020年度）に値上げされたことで、ゆるやかに増加しています。職員給与及び修繕費・委託料も増加傾向にあります。支払利息は企業債残高が減ったことにより減少しています。

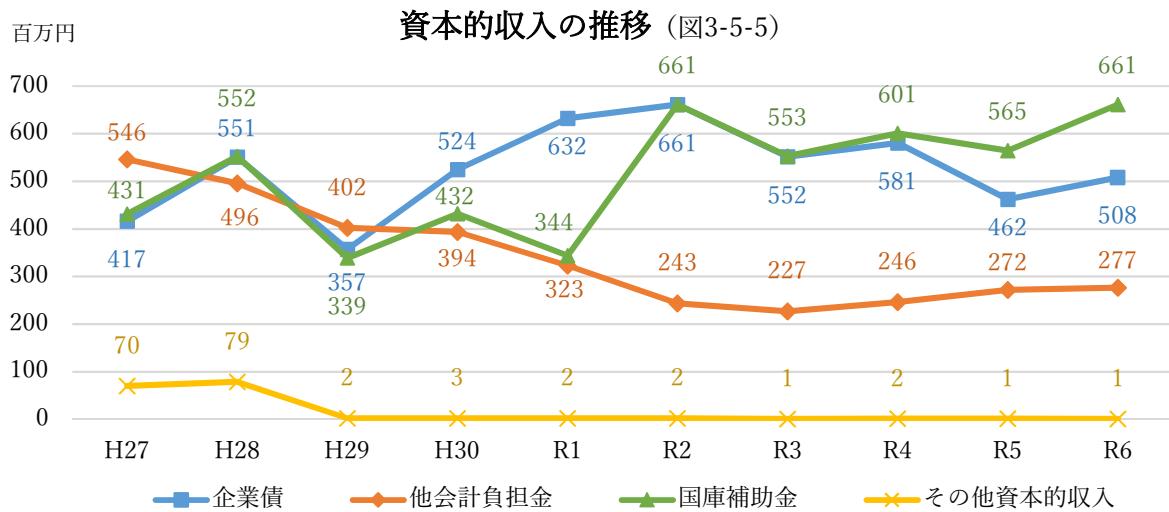


②資本的収支の状況

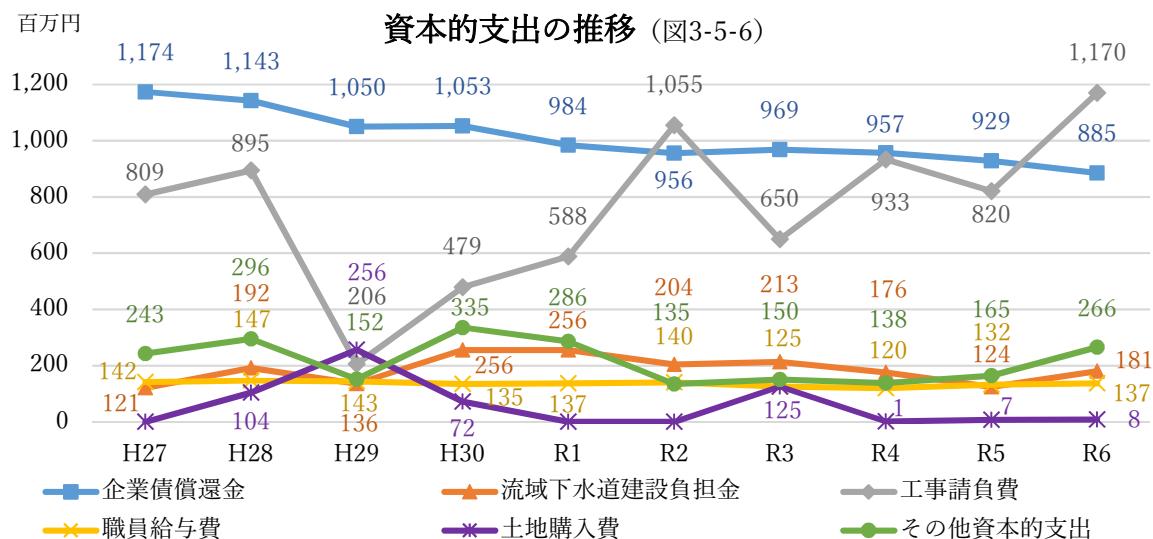
資本的収支については、主に補助事業費とその財源となっており、補助裏に起債を100%充当しています。収支不足額については、利益を処分した積立金や減価償却で留保した損益勘定留保資金等で補てんしています。



国庫補助金及び企業債は、予算の繰越があり増減しているものの、ここ数年は横ばい傾向にあります。他会計負担金は減少傾向にあります。



工事請負費は予算の繰越があり増減しているものの、ここ数年横ばい傾向にあります。企業債償還金は企業債残高が減ったことで減少しています。



③企業債残高

毎年度企業債の発行を行っておりますが、過去 10 年間の推移では企業債残高は減少しています。



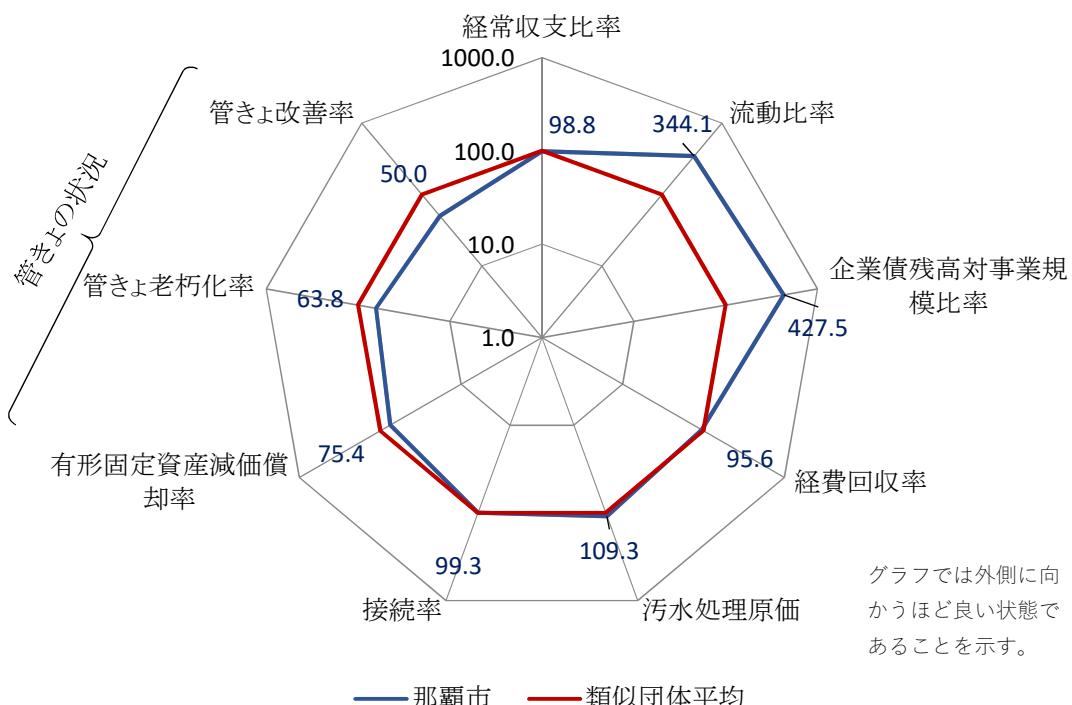
(6) 経営指標

現在の経営状況について、全国の類似団体と令和6年度（2024年度）の経営指標（9項目）による比較、分析を行いました。

指標によっては良好な状態を示す数値が逆となる場合もあるため、ここではレーダーチャートによる評価を行っています。次図のレーダーチャートは、類似団体の平均値を100として評価し、外側に向かうほど良好であることを示しています。

指標番号1～6については、経営の健全性や効率性を、指標番号7～9については、管きよの健全性の状況を示しています。

経営指標の類似団体との比較（令和6年度決算）（図3-6-1）



経営指標（9項目）

	項目	那覇市	備考	類似団体平均
1	経常収支比率 (経営の健全性)	105.73	良 ↑	106.99
2	流動比率 (支払い能力)	345.55	良 ↑	100.41
3	企業債残高対事業規模比率 (債務残高の割合)	116.75	良 ↓	499.16
4	経費回収率 (使用料の収益性)	99.43	— ↑	104.04
5	汚水処理原価 (汚水処理に係る費用)	103.14	良 ↓	112.75
6	接続率 (下水道処理の効率性)	97.11	良 ↑	97.83
7	有形固定資産減価償却率 (減価償却の状況)	46.32	— ↓	34.91
8	管きよ老朽化率 (管きよの老朽化の割合)	15.81	— ↓	10.08
9	管きよ改善率 (管きよの更新割合)	0.06	— ↑	0.12

※備考欄は数値の望ましい方向を示しています。（↑:大きい方が良い ↓ 小さい方が良い）

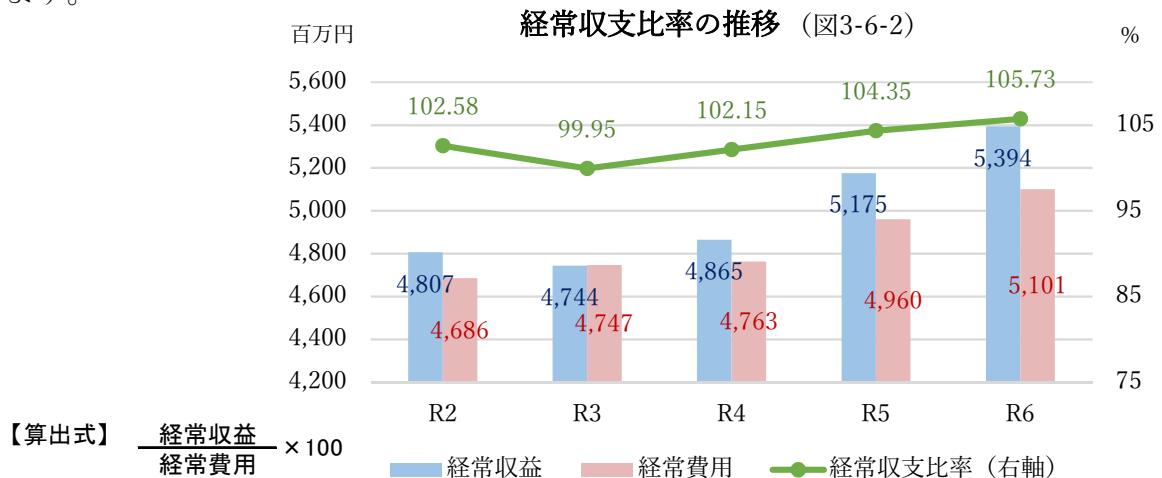
経営の健全性・効率性を比較する指標である「経常収支比率」「流動比率」「企業債残高対事業規模比率」「汚水処理原価」は、類似団体平均と比べ良好な数値を示しており、現状において、経営状況は良いと考えられます。

一方で、老朽化の状況を比較する指標の「有形固定資産減価償却率」「管きょ老朽化率」「管きょ改善率」を比べると、類似団体よりも施設の老朽化が若干、進行している状況にあります。これらの状況から、計画的な施設更新に努め、将来にわたって経営の健全性を維持する必要があります。

① 経常収支比率(%) (経営の健全性)

当該年度において、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

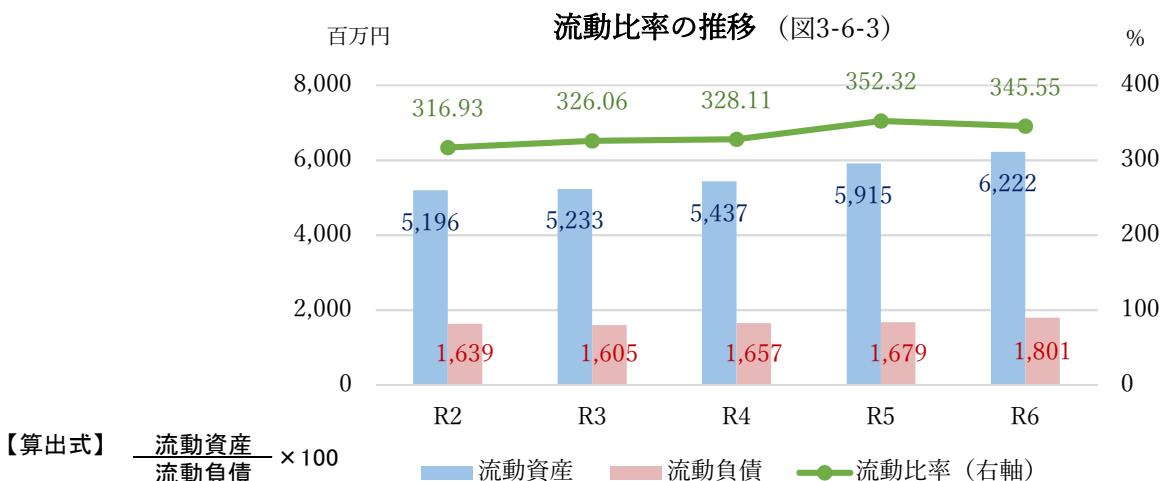
指標の値は、令和3年度(2021年度)に100%を下回りましたが、令和4年度(2023年度)以降は100%以上となっており、収支のバランスがとれた経営状態を維持しています。



② 流動比率(%) (支払能力)

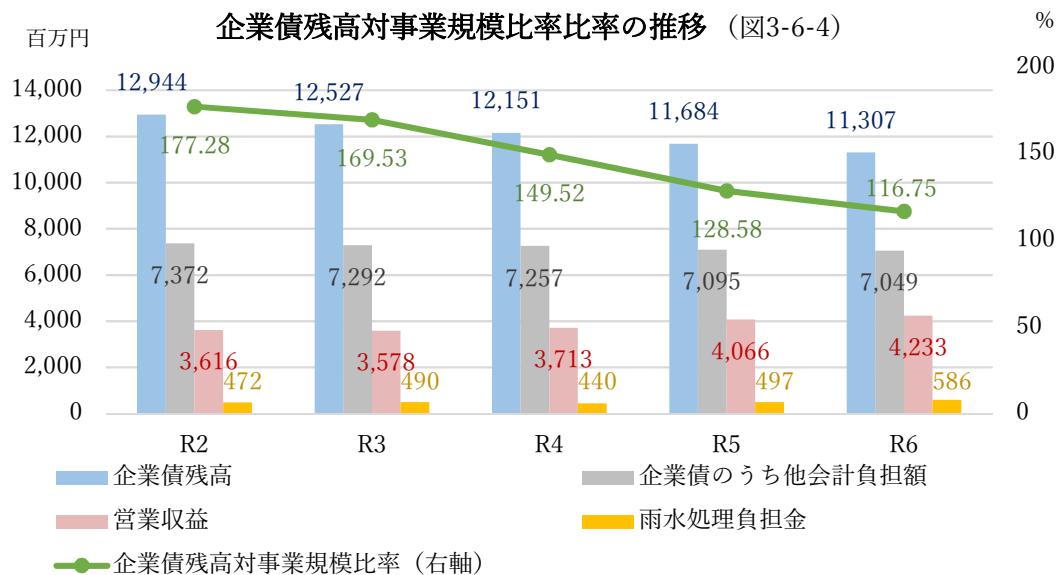
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

流動資産は増加傾向にある一方で、流動負債は横ばい状態です。流動資産は流動負債の3倍を超えており、支払い能力は十分にあると言えます。



③ 企業債残高対事業規模比率(%) (債務残高の割合)

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。企業債残高が減少傾向にあり、指標も減少傾向にあります。類似団体平均値（表3-6-1 参照）より低い値となっています。

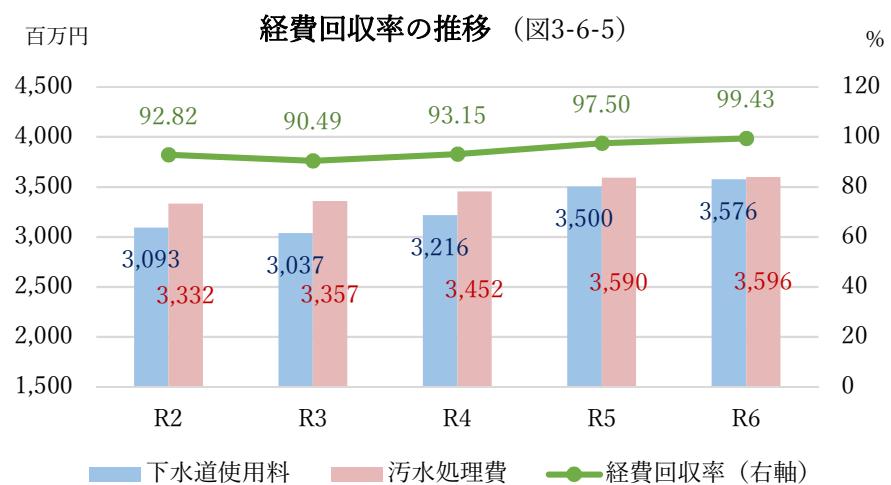


【算出式】
$$\frac{\text{企業債残高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

④ 経費回収率(%) (使用料の収益性)

汚水処理に要した費用をどの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標で、使用料の水準等を評価することができます。

下水道使用料よりも汚水処理費が上回っているため、当該指標は100%以下となっています。

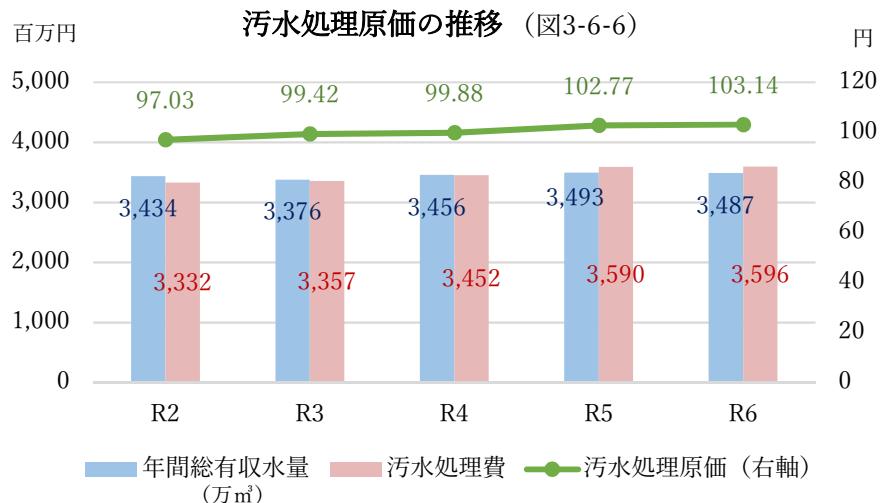


【算出式】
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}} \times 100$$

⑤ 汚水処理原価(円)(汚水処理に係る費用)

有収水量 1 m³あたりの処理水量に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価は増加傾向にありますが、県の流域下水道を利用して終末処理場がないことから、類似団体平均値（表 3-6-1 参照）より低い値となっています。



【算出式】
$$\frac{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

⑥ 接続率(%) (下水道処理の効率性)

利用可能人口のうち、公共下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

浄化槽等から下水道接続への普及活動により改造工事が行われており、僅かではありますが、毎年度上昇がみられます。

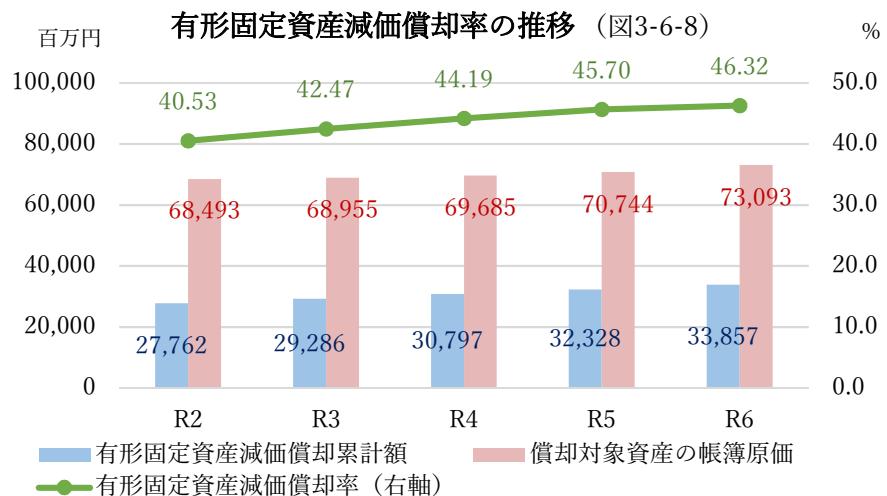


【算出式】
$$\frac{\text{利用人口}}{\text{利用可能人口}} \times 100$$

⑦ 有形固定資産減価償却率(%) (減価償却の状況)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

類似団体平均値（表 3-6-1 参照）より高い値で増加傾向となっていることから、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

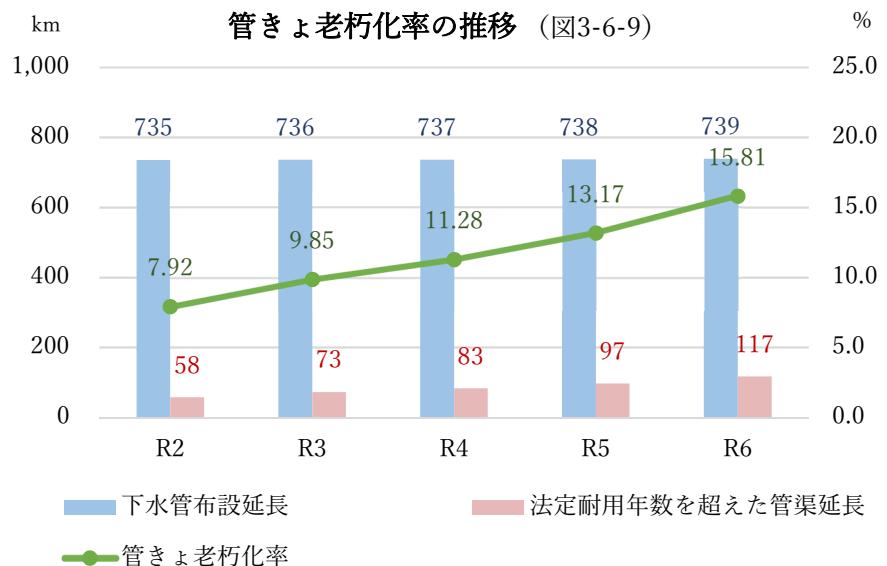


【算出式】
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

⑧ 管きよ老朽化率(%) (管きよの老朽化の割合)

法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの老朽化度合いを示しています。

類似団体平均値（表 3-6-1 参照）より高い値となっています。法定耐用年数を超えた管きよ延長は増加傾向にあり、管きよの老朽化が進行しています。

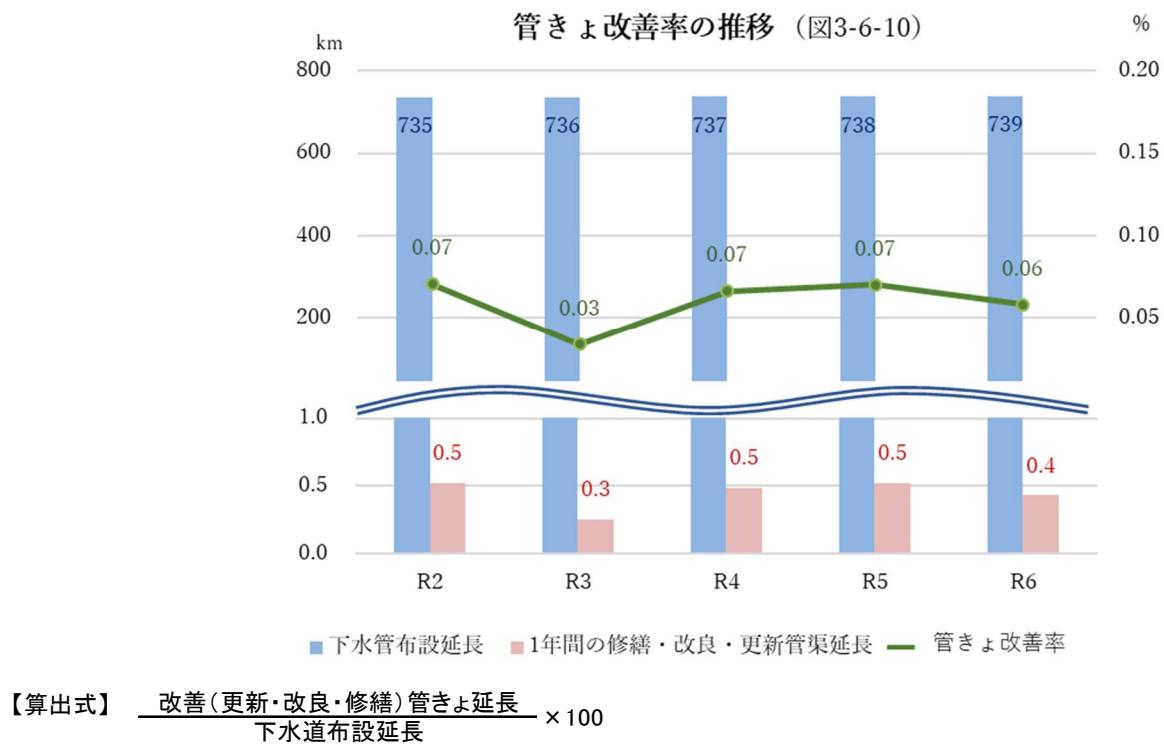


【算出式】
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

⑨ 管きょ改善率(%) (管きょの更新割合)

当該年度に更新した管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの更新ペースや状況を把握できます。

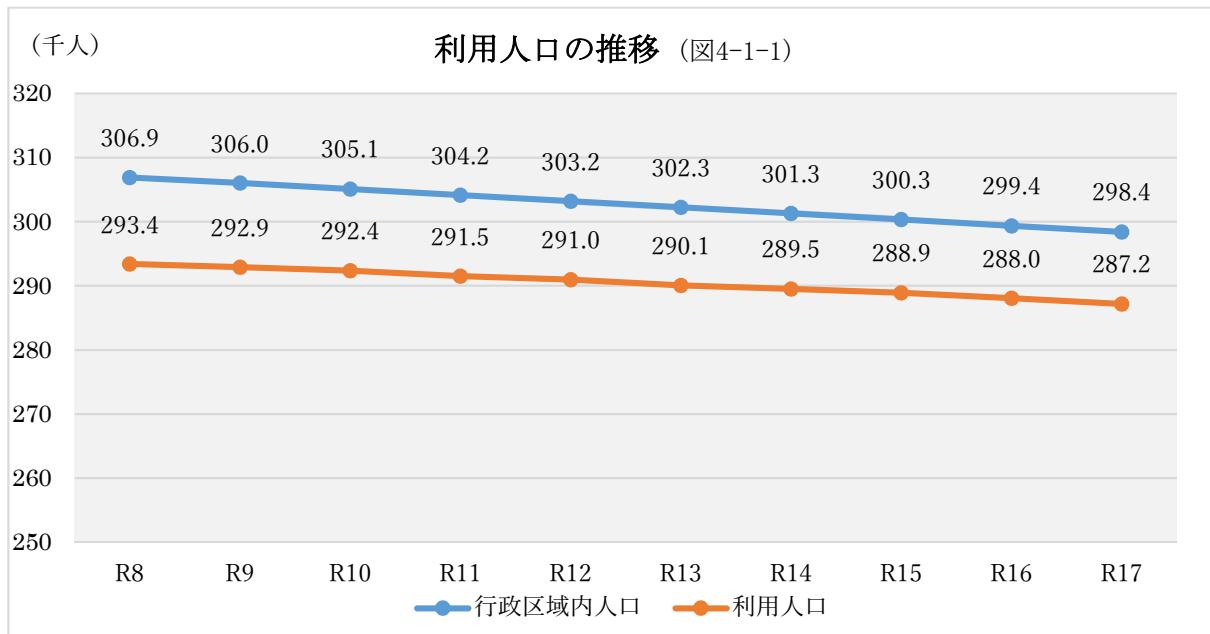
類似団体平均値（表 3-6-1 参照）より低い値となっています。管路の老朽化度合いを確認しながら、計画的に更新する必要があります。



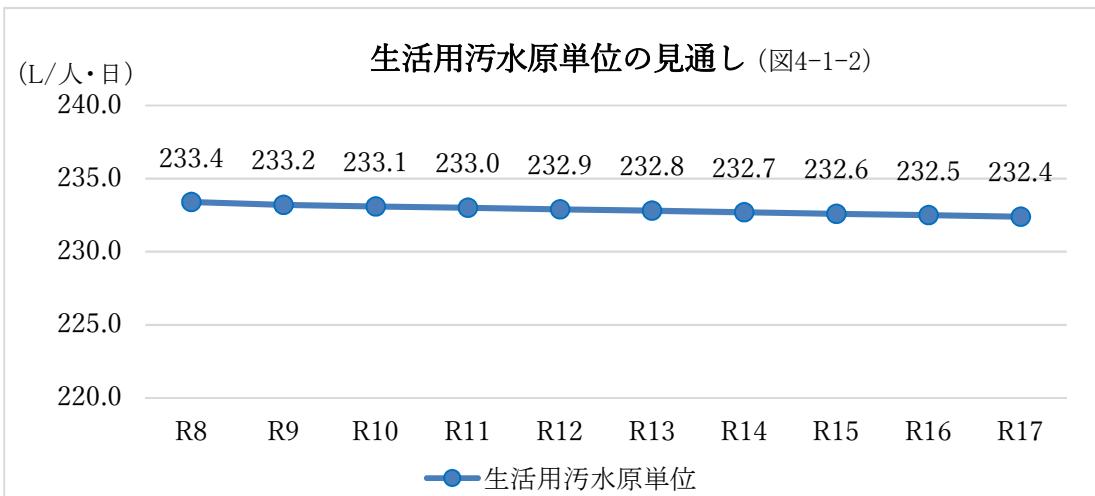
4 将来予測について

(1) 利用人口・汚水処理水量の見通し

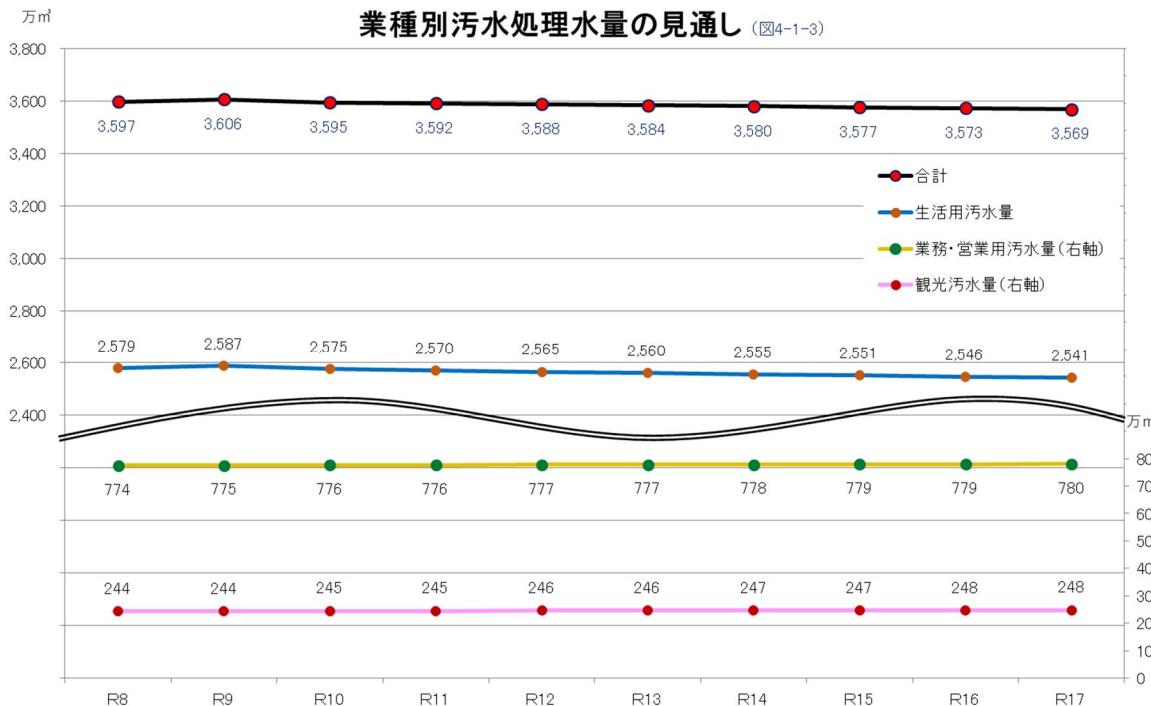
行政区域内人口が減少で推移すると予測していることから、利用人口についても同様に減少して推移すると予測しています。



1人が1日に使用する水量（生活用汚水原単位。）は、令和8年度(2026年度)で233.4L/人・日ですが、令和17年度（2035年度）には232.4L/人・日まで減少するものと予測しています。



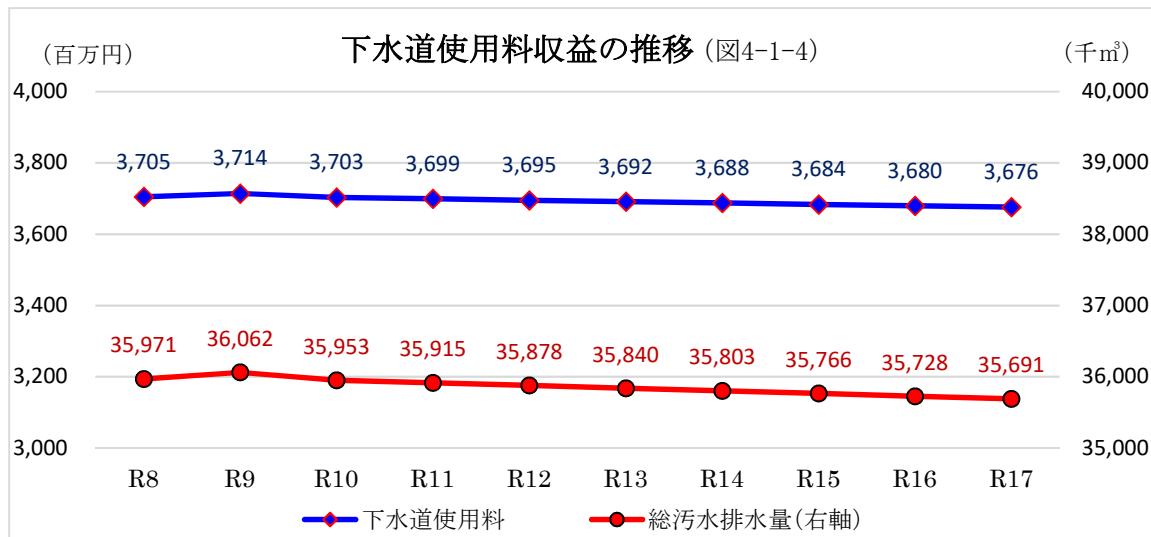
業種別汚水処理水量の推移について、生活用汚水処理水量は、利用人口の減少に伴い、減少するものと予測しています。生活用以外の汚水処理水量については、横ばいで推移するものと予測しており、汚水処理水量全体としては、ゆるやかに減少すると予測しています。



(2) 下水道使用料収益の見通し

下水道事業は、雨水排除施設の維持管理については公費負担（那覇市一般会計からの繰入金）、汚水の排除や処理施設の維持管理については利用者負担（下水道使用料）とされており、いわゆる「雨水公費・汚水私費の原則」を基本とした財政措置が講じられています。

下水道事業を経営するための財源となる収入においては、下水道使用料収益（料金収入）が大部分を占めています。前述したように、汚水処理水量が減少で推移するものと予測されることから、下水道使用料収益も減少傾向で推移すると見込まれております。



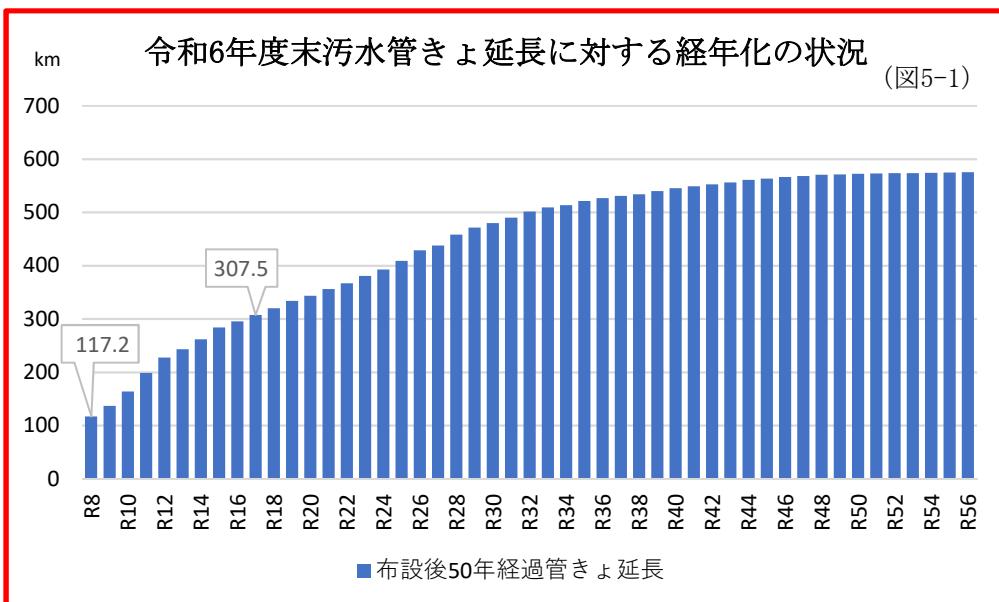
※下水道使用料見込み額は、「総汚水排水量(推計) × 下水道使用料単価(令和5年度の料金改定で設定した103円)」で算出

5 施設・管路の投資計画(投資試算)について

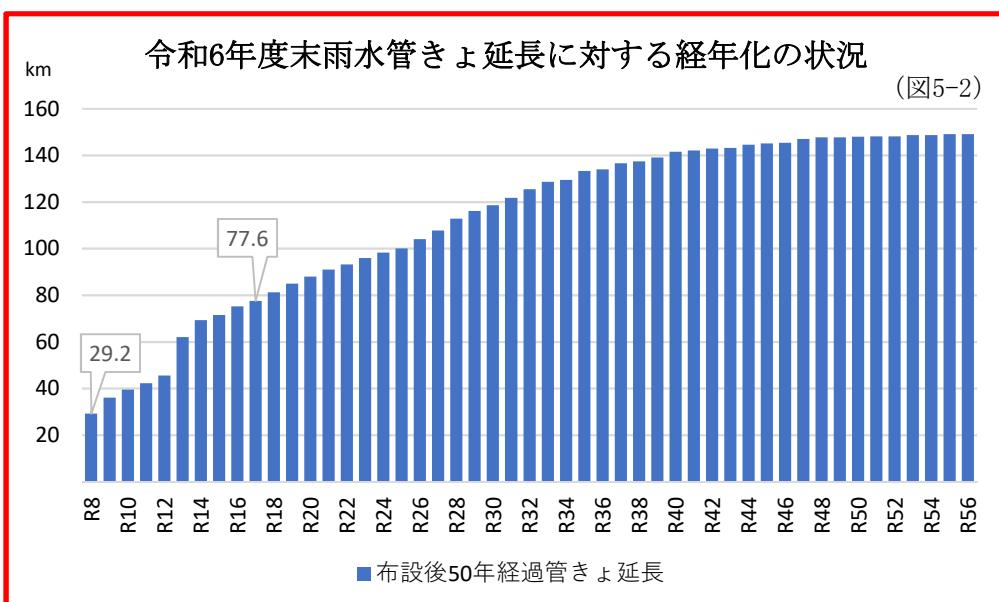
汚水処理未普及地域への施設整備や浸水対策を必要とする地域への施設整備については、継続して整備していきます。

一方、本市が所有している下水道施設は、本土復帰後（昭和47年（1972年））に整備したものが多く、今後、これらの資産が順次法定耐用年数を超ることになります。

汚水管きょ整備延長 588.5km のうち、令和8年度（2026年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は 117.2km となりますが、令和17年度（2035年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は 307.5km となる見込みです。



雨水管きょ整備延長 150.2km のうち、令和8年度（2026年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は 29.2km となりますが、令和17年度（2035年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は 77.6km となる見込みです。



6 投資・財政計画について

収益及び費用の積み上げに対する考え方については、次のとおり整理しました。

① 料金収入

将来予測において推計した排水量に使用料単価を乗じた額を計上します。

② その他収益

それぞれの収益の状況を勘案し計上します。

③ 長期前受金戻入

令和5年度末（2023年度末）の償却対象資産の財源である繰延収益に対する長期前受金戻入を基準に令和6年度（2024年度）以降に取得する資産の長期前受金戻入を加味し計上します。

④ 職員給与費

下水道事業の職員定数65人に定年退職、新規採用、定期昇給等を加味し計上しました。なお、定年退職後は再任用職員として引き続き在職するものとします。

⑤ 流域下水道維持管理負担金

排水量に流域下水道維持管理負担金単価を乗じた額を計上します。

⑥ 修繕費及び委託料

各事務事業の状況を勘案し計上します。

⑦ 動力費及びその他の経費

各事務事業の状況を勘案するとともに各年度2%増額を見込み計上します。

⑧ 減価償却費

令和5年度（2023年度末）の償却対象資産に対する減価償却費を基準に令和6年度（2024年度）以降に取得する資産の減価償却費を加味し計上します。

⑨ 国庫補助金及び企業債

下水道事業においては、補助対象事業費の6割を国庫補助金、4割を企業債発行額として計上します。

⑩ 一般会計繰入金

一般会計との「操出金に関する協定書」に基づいた算出額を計上しました。なお、児童手当に要する経費操出金については、令和7年度（2025年度）予算額を積み上げ計上します。

⑪ 公共下水道整備事業費

下水道整備事業費は、ストックマネジメント計画の金額を計上します。

⑫ 営業設備費

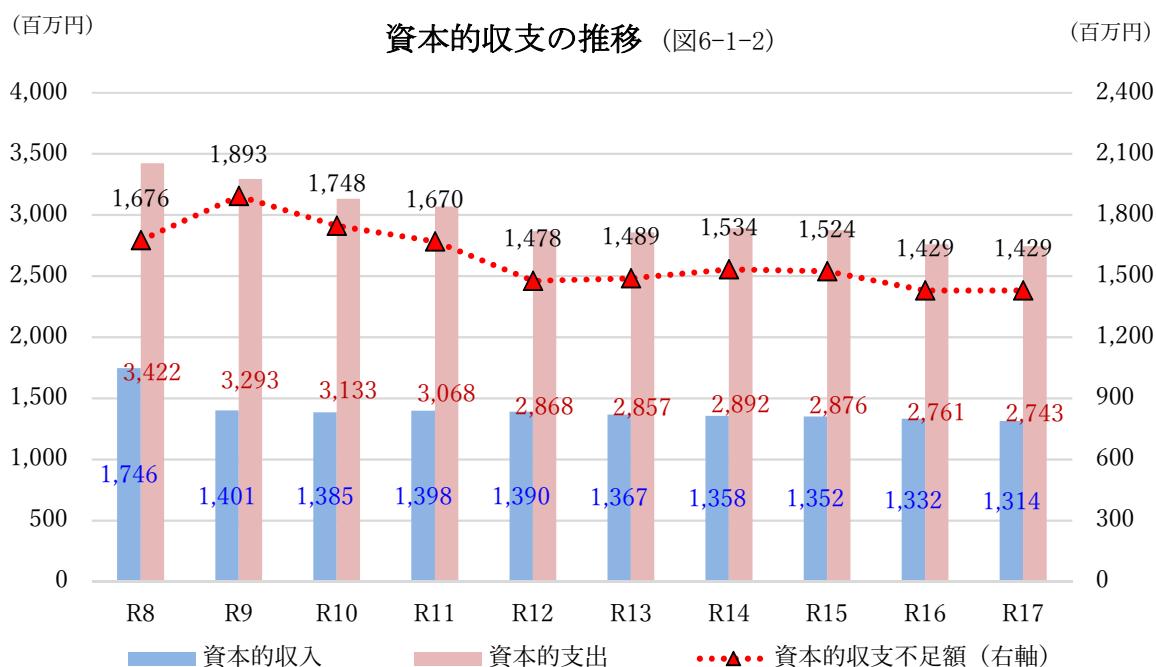
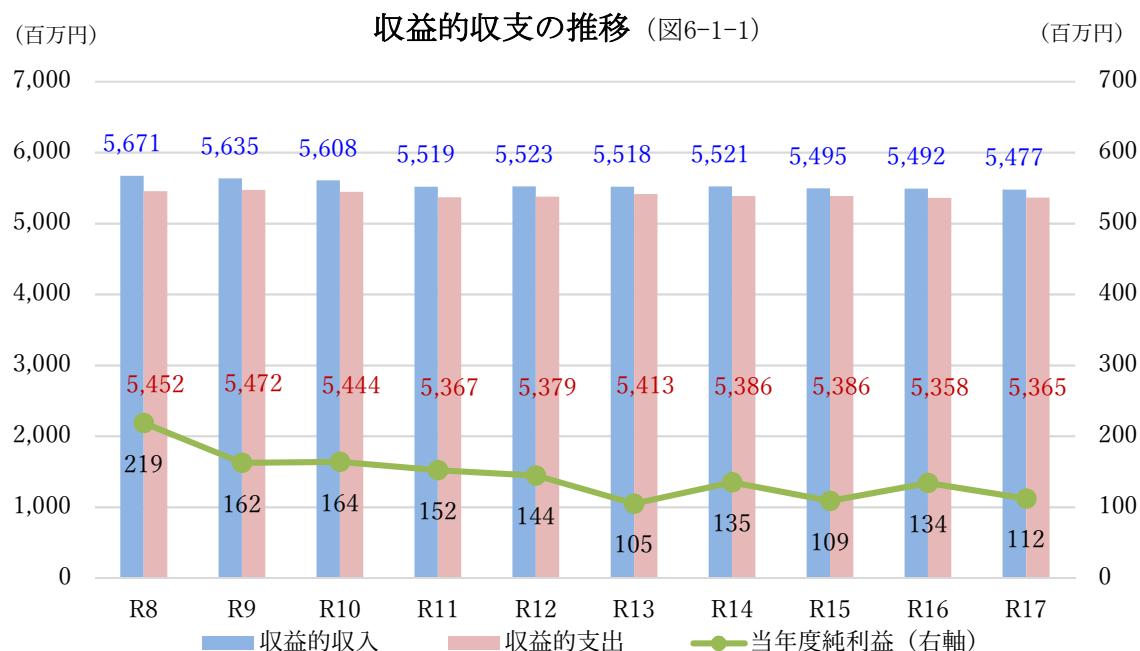
令和6年度（2024年度）に保有している償却対象資産を、耐用年数を目途に更新するものとして計上します。なお、毎年度の物価上昇率2%とします。

⑬ 企業債償還金及び支払利息

令和6年度（2024年度）末における企業債残高に対する元利償還金及び令和7年度（2025年度）以降に発行する企業債の元利償還金を計上します。なお、新規に発行する企業債の条件は、利率2.1%（直近値）、5年据置25年元利均等償還とします。

計画期間における投資・財政計画について次表（収支計画表）にまとめました。
事業の財源については、今後も引き続き下水道使用料が主となります。

令和2年（2020年）10月施行の沖縄県の流域下水道維持管理負担金の単価改定（47円→50円）による費用の増加に伴い、本市の下水道使用料を令和5年（2023年）6月分から改定しました。今般の改定額は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの収支計画を基に算定しています。令和8年度（2026年度）から令和9年度（2027年度）にかけての経費回収率は100%を上回る見込みですが、令和9年度（2027年度）以降は100%を下回ると予測されるため、令和9年度（2027年度）に料金の見直しを予定しています。



投資・財政計画 (収支計画) (表6-1)

(単位:千円)

区分		年 度		R8年度 (計画)		R9年度 (計画)		R10年度 (計画)		R11年度 (計画)		R12年度 (計画)		R13年度 (計画)		R14年度 (計画)		R15年度 (計画)		R16年度 (計画)		R17年度 (計画)			
取	1. 営業収益	(A)	4,462,030	4,462,675	4,427,272	4,355,635	4,354,322	4,354,539	4,351,598	4,351,914	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079	4,350,079			
益	(1) 料金収益	(B)	3,704,983	3,714,361	3,703,140	3,699,247	3,695,402	3,691,556	3,683,866	3,683,866	3,680,020	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175	3,676,175		
益	(2) 雨水処理負担金		679,708	671,122	641,045	578,440	582,949	585,427	589,636	590,645	593,946	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397	596,397		
益	(3) 再生水売却収益		68,384	68,384	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584	68,584			
的	(4) その他収益	他	8,755	8,755	8,503	9,364	8,923	8,755	8,608	8,503	9,364	8,923	8,755	8,608	8,503	9,364	8,923	8,923	8,923	8,923	8,923	8,923	8,923		
的	2. 営業外収益		1,208,555	1,172,030	1,180,740	1,163,451	1,167,609	1,164,083	1,166,571	1,142,993	1,140,138	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125	1,127,125		
的	助	助	金	211,441	200,114	203,716	205,457	210,364	211,649	216,955	220,673	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398	221,398		
的	(2) 長期前受金	入	88,860	48,700	56,200	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700			
的	(3) その他	他	10,339	10,339	9,128,717	9,048,55	9,26,955	9,26,206	9,21,395	9,18,917	894,999	888,426	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688	874,688		
的	取	入	計	(C)	5,670,585	5,634,705	5,608,012	5,519,086	5,523,467	5,518,405	5,521,111	5,494,591	5,492,053	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204	5,477,204
的	1. 営業費用	用	5,304,948	5,325,171	5,298,369	5,221,702	5,221,932	5,227,508	5,234,767	5,203,858	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531	5,207,531		
的	(1) 職員給費	与	372,023	374,745	371,761	371,116	375,002	388,774	384,127	388,305	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542	388,542		
的	基	給	給	183,453	180,139	181,175	180,769	186,017	187,100	182,466	185,461	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	186,625	
的	退職給付		32,251	38,428	31,266	32,987	27,166	50,525	38,724	36,969	32,044	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776	35,776		
的	(2) 経営費		156,319	156,178	159,320	157,360	161,819	161,149	162,937	165,555	165,316	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141	166,141		
的	動	費	2,957,217	2,954,335	2,936,651	2,872,489	2,883,860	2,895,478	2,906,628	2,918,267	2,929,438	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890	2,940,890		
的	修	費	21,250	21,666	22,083	22,500	22,916	23,333	23,333	23,333	23,333	24,166	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	24,563	
的	委託	料	298,547	304,401	267,855	272,908	277,962	283,016	288,070	293,124	298,178	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	303,232	
的	流域下水道維持管理負担金		1,798,536	1,803,942	1,797,752	1,793,889	1,793,752	1,792,918	1,792,152	1,788,285	1,786,418	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532	1,784,532		
的	(3) 減価償却費		397,690	397,204	398,101	398,529	399,208	400,134	400,590	401,537	402,015	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744	402,744		
支	2. 営業外費用	用	1,975,608	1,996,091	1,990,157	1,978,097	1,974,070	1,972,790	1,967,533	1,928,195	1,891,599	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129	1,878,129		
支	(1) 支払利息	息	146,352	147,074	145,595	145,283	146,137	146,336	148,489	151,025	153,916	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681	157,681		
支	(2) 支出	計	(D)	5,451,800	5,472,245	5,444,164	5,366,985	5,379,069	5,413,378	5,325,997	5,385,793	5,357,774	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	5,365,212	
特	常	損益	(C)-(D)	(E)	218,785	162,460	163,348	152,101	144,398	105,027	135,114	134,279	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	
特	別	損益	(F)-(G)	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特	度	純利益(又は純損失)	(E)-(H)		218,785	162,460	163,848	152,101	144,398	105,027	135,114	134,279	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	111,932	
緩	越	利益	未	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	動	資	資	(J)	4,917,331	4,357,338	3,931,835	3,535,647	3,322,590	3,083,844	2,799,872	2,501,011	2,286,866	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807	2,054,807
流	動	負	債	(K)	1,371,258	1,293,813	1,250,678	1,210,792	1,167,560	1,142,717	1,124,206	1,086,659	1,039,155	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527	1,022,527
流	動	資	業	(L)	862,658	784,917	743,386	709,300	664,617	639,927	619,748	581,000	532,812	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319	515,319
流	動	資	金	(M)	37,113	37,328	37,368	38,082	37,195	38,127	38,592	38,541	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	38,672	
流	動	資	本	利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	動	資	本	利	470,471	470,652	463,6848	463,108	463,845	464,579	466,051	466,750	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	467,520	

投資・財政計画(収支計画) (表6-2)

(単位:千円)

区分		年度	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)	R14年度 (計画)	R15年度 (計画)	R16年度 (計画)	R17年度 (計画)
資本的収支	1. うち資本費平準化債	金	691,200	543,900	552,700	552,700	552,700	552,700	552,700	552,700	552,700	552,700
	2. 他会計補助金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	金	124,609	140,361	125,226	116,492	108,800	85,544	75,869	70,198	50,332	32,543
	4. 他会計補助金	金										
	5. 他会計補助金	金										
	6. 国(都道府県)補助金	金	928,191	712,771	712,771	725,971	725,971	725,971	725,971	725,971	725,971	725,971
	7. 固定資産負担金	金										
	8. 工事費	他	2,000	3,000								
	9. その他	(A)	1,746,000	1,400,532	1,384,897	1,398,163	1,390,271	1,367,215	1,357,540	1,351,869	1,332,003	1,314,219
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)										
資本的支出	純計	(A)-(B)										
	1. 建設費	改良費	2,411,829	2,327,601	2,244,726	2,222,050	2,055,576	2,088,968	2,148,695	2,153,046	2,177,142	2,207,603
	2. 企業債	賃貸料	147,288	150,957	152,652	154,203	153,104	159,767	162,219	162,145	162,202	164,952
	3. 他会計長期借入還本金	支	907,106	862,658	784,917	743,386	709,300	664,617	639,927	619,748	581,000	532,812
	4. 他会計への支出手	出										
	5. その他	(D)	3,421,935	3,293,259	3,132,643	3,068,436	2,867,876	2,856,585	2,891,622	2,875,793	2,761,143	2,743,416
	資本的支出額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)										
	1. 損益勘定留保資金	額	1,293,762	1,596,287	1,506,905	1,433,450	1,252,515	1,271,821	1,322,968	1,314,591	1,246,206	1,220,534
	2. 利益剰余金	外分	276,316	218,785	162,460	163,848	152,101	144,398	105,027	135,114	108,798	134,279
財源	3. 繰越工事積立金	資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 減債	資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	(E)	105,857	77,555	78,381	72,975	72,689	73,151	76,087	74,219	74,135	74,384
	補填財源不足額	(F)	1,675,935	1,892,727	1,747,746	1,670,273	1,477,605	1,489,370	1,534,082	1,523,924	1,429,140	1,429,197
	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企	企業債	残高	11,017,549	10,698,791	10,457,774	10,267,088	10,110,488	9,998,571	9,911,343	9,844,295	9,815,995	9,835,883

○他会計繰入金

区分		年度	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)	R14年度 (計画)	R15年度 (計画)	R16年度 (計画)	R17年度 (計画)
収益的収支	うち基準内緑入金		891,149	871,236	850,761	783,897	793,313	797,076	806,252	807,600	814,620	817,795
	うち基準外緑入金		749,842	734,330	712,867	643,521	647,389	647,963	650,705	646,093	648,922	649,415
資本的収支	うち基準内緑入金		141,307	136,906	137,894	140,316	145,924	149,113	155,547	161,507	165,697	168,380
	うち基準外緑入金		124,609	140,361	125,226	116,492	108,800	85,544	75,869	70,198	50,332	32,543
合計			112,874	133,982	119,710	110,717	102,803	79,562	69,790	64,075	44,162	26,275
企			6,379	5,516	5,775	5,982	6,123	6,170	6,079	6,123	6,170	6,273
			1,015,758	1,012,997	975,987	900,389	901,913	882,620	882,121	884,952	884,952	880,343

7 今後の取り組みの方向性

(1) 施設の更新

「那覇市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、ポンプ場及び管路について適切な維持管理を行いながら改築・更新を行っています。

今後、本市における利用人口の減少が比較的緩やかであることを踏まえ、ダウンサイジングを考慮しつつ、施設の改築と更新に取り組みます。

(2) 官民連携(PPP/PFI 手法)

老朽化施設の増大、使用料収入の減少といった課題を解決するための一つの手法として、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携(PPP/PFI 手法)の活用があります。本市は、これまで料金部門の包括委託を行ってきましたが、今後も民間企業のノウハウや創意工夫を活用しながら事業運営を行っていきます。

(3) 広域化・共同化

平成 29 年(2017 年)6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、「上下水道などの経営の持続可能性を確保するため、令和 4 年度(2022 年度)までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、同年 12 月には、令和 4 年度(2022 年度)までに全ての都道府県において『広域化・共同化に関する計画』を策定することが汚水処理施設の広域化を促進するための目標として掲げられています。

沖縄県が令和 5 年(2023 年)3 月に当該計画を策定したことから、本市は令和 5 年度(2023 年度)から沖縄県および各市町村からなる汚水処理連絡協議会へ参加し、災害時対応の広域化などの施策メニューを検討しています。

(4) 組織の見通し

組織内での技術の継承や災害時の緊急対応などに対応できるよう「那覇市上下水道局定員管理方針」に基づいた上下水道局職員定数 166 名(事業管理者含まず)」体制を基本とし、事業規模に合わせた適正な定員管理に努めます。

(5) 企業債・一般会計繰入金等

将来的な下水道使用料収入の減少に対して、一般会計からの繰入金に頼ることなく、企業債残高や費用の縮減に努めるとともに、健全な運営に努めます。

(6) 下水道使用料

社会的な物価高騰や外的な要因などを考慮すると、令和 9 年度(2027 年度)以降は経費回収率が 100%を下回ると予測されるため、令和 9 年度(2027 年度)に料金の見直しを行い、事業報酬(決算で純利益として示される必要余剰)を勘案した適正な下水道使用料水準の検討を予定しています。

(7) 経営戦略とSDGsの関係性

経営戦略に掲げる施策目標の達成に向けた取組みは、SDGsの理念と共通するものであり、施策を着実に取り組むことによりSDGsの達成に貢献します。

SDGsと施策目標の関連性を次のとおり示します。

SDGsロゴ	指標名
	指標の説明
 6 安全な水とトイレを世界中に	下水道処理人口普及
	下水道利用可能人口を増加させて、公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全します。
 6 安全な水とトイレを世界中に	下水道接続率
	下水道利用人口を増加させて、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献します。
 6 安全な水とトイレを世界中に	汚水管きよの改築延長（累計）
	改築を進めることにより、管きよの健全化していきます。
 11 住み継がれるまちづくり	

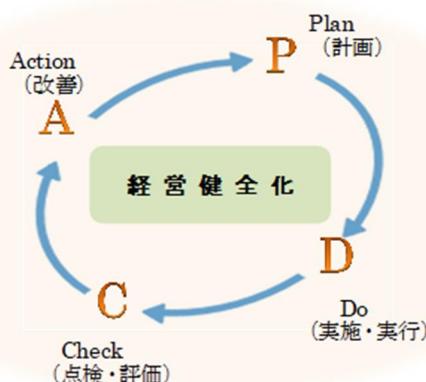
(8) DXの推進

「那覇市DX推進計画」に基づき、「誰もがデジタル技術の恩恵を受け、便利で豊かな那覇」の実現を目指し、eLTAXの導入検討など、お客様サービスの充実と同時に業務効率向上のためのDX推進に取り組みます。

(9) 進捗管理

本経営戦略の計画期間（令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間）においては、上記の取り組みについて毎年度、進捗管理を行います。

また、計画中間年には必要に応じP D C Aサイクルによる見直しを行い、経営指標等を用いて評価するとともに、計画と実績との乖離が大きい場合はその原因を分析して計画の修正を行うなど、経営戦略の充実を図ります。将来にわたり安定したサービスの提供を継続するため、今後も経営健全化に努めます。

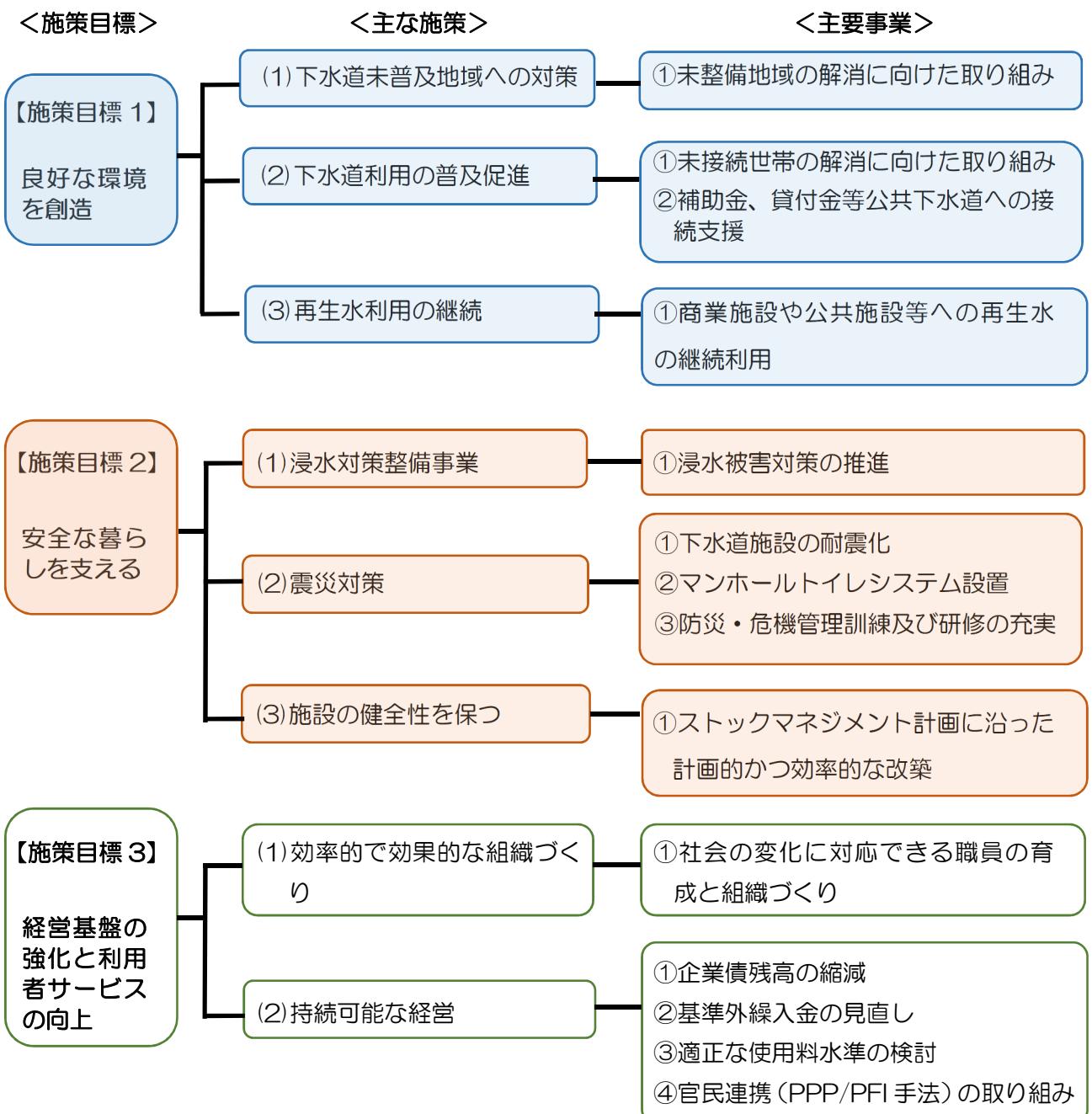


8 施策目標と主要事業

今後の取り組みの方向性を具体化し、施策体系をまとめました。なお、主な施策ごとに業務指標（P I）を設定し、施策の進捗を測る指標とします。

施策体系

施策目標の達成に向け、優先的・重点的に取り組んでいく「主な施策」及び「主要事業」を体系的に整理し、それに基づき、各事業を計画的に推進していきます。



施策目標 1良好な環境を創造

主な施策 (1)下水道未普及地域への対策

主要事業 ①未整備地域の解消に向けた取り組み

本市における令和5年度（2023年度）末時点の下水道普及率は98.3%となっており、現在、残り1.7%の汚水未普及地区の解消に向け鋭意取り組んでいます。

未普及となっている主な要因としては、私道への下水道管の敷設承諾が得られないことです。今後も敷設承諾が得られるよう、引き続き地権者と交渉を続け、整備を進めます。

主な施策 (2)下水道利用の普及促進

主要事業 ①未接続世帯の解消に向けた取り組み

水洗化率向上に向けた戸別訪問による接続指導を継続し、下水道利用地域における未接続世帯の解消に取り組みます。

主要事業 ②補助金、貸付金等公共下水道への接続支援

生活扶助世帯や障がい者世帯、建物が道路より低い位置にあり汚水ポンプを使用しなければ下水道へ接続できない世帯、また低所得世帯に対しては、水洗便所改造の補助や無利息の水洗便所改造資金貸付などにより、汲み取り便所や浄化槽式便所から公共下水道への接続を引き続き支援します。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R5年度	R17年度	R5年度
接続率	%	利用人口/利用可能人口	97.0	97.7	97.7

主な施策 (3)再生水利用の持続

主要事業 ①商業施設や公共施設等での再生水の継続利用

豊かな自然環境の保全や安定した水資源を確保して、渴水のない地域社会を作ることを目標に、これまで商業施設や公共施設等へ再生水を供給してまいりました。今後も再生水を継続的に利用できるよう、維持管理に取り組んでいきます。

施策目標 2安全な暮らしを支える

主な施策 (1)浸水対策整備事業

主要事業 ①浸水被害対策の推進

気候変動に伴う降雨量増加や、土地利用変化に伴う雨水流出量増加等の環境変化に対応するため、過年度の浸水被害状況や都市機能及び資産集積度等を分析し内水浸水想定区域図を作成します。

また、浸水対策のハード整備としては、浸水被害のおそれがある地域から重点的に進めています。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R5年度	R17年度	R5年度
雨水整備面積	ha	浸水対策として整備した面積	1,917.17	2,020.00	1,603.12

主な施策 (2)震災対策

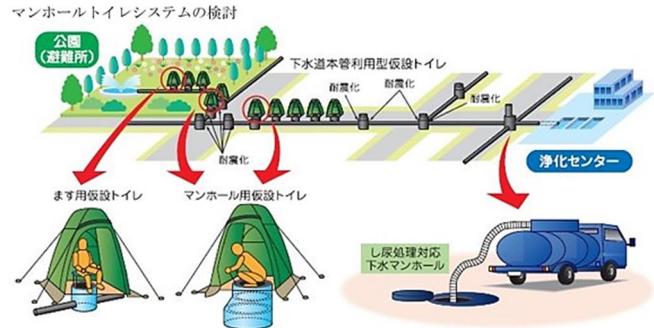
主要事業 ①下水道施設の耐震化

地震被害に遭遇した場合に、特に人命に関わる災害や重大な二次災害の恐れのある下水道施設、避難地・病院等の防災拠点と処理場を結ぶ下水道施設及び緊急輸送路等に埋設された下水道施設について、流下能力の確保および交通機能を阻害しないよう耐震対策を進めます。



主要事業 ②マンホールトイレシステム設置

大規模災害時において、トイレの使用が困難な状況が生じると、市民生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、関係部局等と調整のうえマンホールトイレシステム設置に取り組みます。



主要事業 ③防災・危機管理訓練及び研修の充実

震災時の対応としては、下水道施設の被害対策を最小限に抑制し、早期復旧に努める必要があります。那覇市地域防災計画及び上下水道局危機管理計画等に基づき、訓練・研修を充実させることで防災意識の向上を図り、地震時にも対応できる応急復旧体制を目指します。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R5年度	R17年度	R5年度
管路(重要管路)の耐震化延長	km	耐震化した延長（令和元年度からの積上）	1.9	7.6	-
マンホール浮上対策数	カ所	マンホール浮上対策をした数	108	220	1,475
マンホールトイレ設置数	カ所	マンホールトイレを設置した数	30	72	38
防災訓練の実施回数	回	災害発生時における対応状況を検証する訓練を年1回以上実施します。	1	1回以上/年	1



主な施策 (3)施設の健全性を保つ

主要事業 ①ストックマネジメント計画に沿った計画的かつ効率的な改築

下水道施設の改築・修繕費用の平準化、ライフサイクルコストの低減化や、施設の重要度を考慮して状態監視保全や時間計画保全などの管理方法を設定し、施設全体の適正な維持・修繕及び改築を行うために策定された「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な改築及び更新に取り組みます。

業務指標 (PI)

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R5年度	R17年度	R5年度
汚水管きょの改築延長	km	改築した実延長	32.5	38.5	47.3

施策目標 3経営基盤の強化と利用者サービスの向上

主な施策 (1)効率的で効果的な組織づくり

主要事業 ①社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくり

那覇市人材育成基本方針に沿って各種研修等を充実させ、社会情勢の変化に的確に対応できる人材を育成します。また、人口減少による収益の確保に対応しながら下水道ストックマネジメント計画を効率的かつ効果的に推進できる組織体制を構築します。

業務指標 (PI)

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R5年度
外部研修時間	H/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) /職員数	5.1	9.2	7.9
内部研修時間	H/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) /職員数	8.8	12.2	4.3

※職員研修の継続による人材育成に努めます。

主な施策 (2)持続可能な経営

主要事業 ①企業債残高の縮減

企業債残高は平成 20 年度（2008 年度）末に 202 億円であったものが、令和 5 年度（2023 年度）末には 117 億円まで減少しています。それに伴い、支払利息も平成 20 年度（2008 年度）の 5.8 億円から令和 5 年度（2023 年度）は 1.7 億円まで減少しています。

資金保有量を確認しながら、据置期間等の償還条件の見直しや企業債発行額の抑制に努め、企業債残高の縮減に努めます。

主要事業 ②基準外繰入金の見直し

一般会計からの繰入金については、総務省が毎年度示す基準に基づく基準内繰入金と、基準に基づかない、いわゆる基準外繰入金があります。

基準外繰入金のうち、地方公営企業の独立採算を基本原理に赤字補てん的に繰り入れているものについては、財政状況や事業を取り巻く環境の変化などを踏まえて、受益者負担の観点から実態に即した適正な繰入に見直します。

主要事業 ③適正な使用料水準の検討

人口が減少する中にあって、下水道の処理水量も減少すると予測しています。それに伴い、下水道使用料も減少することになります。

また、沖縄県の流域下水道維持管理負担金の改定や一般会計からの基準外繰入金の見直しなどが、事業経営に影響を与えることになります。

持続可能な事業経営、健全な施設状態を保つために必要な経費を合理的に算出し、中短期の收支見通しを毎年度見直ししながら、適正な使用料水準の検討を常に行っていきます。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R5年度	R17年度	R5年度
企業債残高対事業規模比率	%	（企業債残高合計—一般会計負担額）／（営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金）×100	128.5	110.0	402.2
流動比率	円	流動資産/流動負債×100	352.3	360.0	123.4
経常収支比率	%	（営業収益+営業外収益）／（営業費用+営業外費用）×100	104.4	100.0以上	106.7
経費回収率	%	下水道使用料収入/汚水処理費（公費負担分を除く）	102.6	100.0以上	100.4

主要事業 ④官民連携(PPP/PFI手法)の取り組み

国が進めている「下水道分野の官民連携」の一つに、管理と更新を一体化したマネジメント方式による包括的な民間委託があり、これまで個別に行っていた業務をひとつのパッケージとしてまとめて発注することができます。また、民間企業がそのノウハウや創意工夫を活かせるよう、長期契約や性能に基づく発注を行います。これにより、官民連携による効率的かつ持続的な下水道事業及び経営課題に取り組みます。